

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

前波 健史

令和4年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 番号	支払(収入)内容 (摘要)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (増減切替)	支所	備考
2022/7/8	A	調査研究費	31	会費代(伏見観光協会)		24,000	100%	24,000	(特非)伏見観光協会	
2022/4/26	A	調査研究費	1	ガソリン代		11,148	50%	5,574	モリカワ商事(株)	
2022/5/27	A	調査研究費	11	ガソリン代		17,119	50%	8,559	モリカワ商事(株)	
2022/6/24	A	調査研究費	20	ガソリン代		20,542	50%	10,271	モリカワ商事(株)	
2022/7/26	A	調査研究費	30	ガソリン代		22,027	50%	11,013	モリカワ商事(株)	
2022/8/25	A	調査研究費	42	ガソリン代		26,558	50%	13,279	モリカワ商事(株)	
2022/9/27	A	調査研究費	50	ガソリン代		22,618	50%	11,309	モリカワ商事(株)	
2022/10/27	A	調査研究費	58	ガソリン代		19,846	50%	9,923	モリカワ商事(株)	
2022/11/24	A	調査研究費	68	ガソリン代		20,908	50%	10,454	モリカワ商事(株)	
2022/12/27	A	調査研究費	79	ガソリン代		16,125	50%	8,062	モリカワ商事(株)	
2023/1/27	A	調査研究費	92	ガソリン代		22,729	50%	11,364	モリカワ商事(株)	
2023/2/24	A	調査研究費	102	ガソリン代		22,868	50%	11,434	モリカワ商事(株)	
2023/3/27	A	調査研究費	112	ガソリン代		20,287	50%	10,143	モリカワ商事(株)	
2022/5/20	C	広報費	13	府政報告配布費		510,300	100%	510,300	日本郵便(株)	
2022/7/25	C	広報費	32	府政報告配布費(はがき代)		762,300	100%	762,300	日本郵便(株)	
2022/11/4	C	広報費	69	府政報告配布費(はがき代)		504,000	100%	504,000	日本郵便(株)	
2022/12/15	C	広報費	80	府政報告配布費(はがき代)		510,300	100%	510,300	日本郵便(株)	
2023/3/14	C	広報費	114	府政報告配布費(はがき代)		258,300	100%	258,300	日本郵便(株)	
2022/12/15	F	雑費	81	令和5年度京都府予算要望冊子代		91,245	100%	91,245	(株)マツシ	
2022/4/2	G	雑費	2	京都新聞購読料(4月分)		4,400	100%	4,400	京都新聞向島販売所	
2022/5/3	G	雑費	12	京都新聞購読料(5月分)		4,400	100%	4,400	京都新聞向島販売所	
2022/6/2	G	雑費	21	京都新聞購読料(6月分)		4,400	100%	4,400	京都新聞向島販売所	
2022/7/2	G	雑費	33	京都新聞購読料(7月分)		4,400	100%	4,400	京都新聞向島販売所	
2022/8/2	G	雑費	43	京都新聞購読料(8月分)		4,400	100%	4,400	京都新聞向島販売所	
2022/9/2	G	雑費	51	京都新聞購読料(9月分)		4,400	100%	4,400	京都新聞向島販売所	
2022/10/2	G	雑費	59	京都新聞購読料(10月分)		4,400	100%	4,400	京都新聞向島販売所	
2022/11/2	G	雑費	70	京都新聞購読料(11月分)		4,400	100%	4,400	京都新聞向島販売所	

令和4年度

前波 健史

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

年月日	使途区分	使途項目	領収書 管理 番号	支払(収入)内容 (領収書管理番号)	収入金額	支出金額	按分率 (%)	計上額 (概数切捨)	先 立 金	備 考
2022/12/2	G	雑収入	82	京都新聞購読料(12月分)		4,400	100%	4,400		京都新聞向島販売所
2023/1/10	G	雑収入	93	京都新聞購読料(1月分)		4,400	100%	4,400		京都新聞向島販売所
2023/2/2	G	雑収入	103	京都新聞購読料(2月分)		4,400	100%	4,400		京都新聞向島販売所
2023/3/2	G	雑収入	113	京都新聞購読料(3月分)		4,400	100%	4,400		京都新聞向島販売所
2022/4/2	H	事務所費	3	事務所賃借料(4月分)		76,094	50%	38,047		(株)長栄 共益費、上下水道料金含む
2022/5/11	H	事務所費	14	事務所賃借料(5月分)		69,550	50%	34,775		(株)長栄 共益費含む
2022/5/30	H	事務所費	22	事務所賃借料(6月分)		74,818	50%	37,409		(株)長栄 共益費、上下水道料金含む
2022/7/2	H	事務所費	34	事務所賃借料(7月分)		69,550	50%	34,775		(株)長栄 共益費含む
2022/7/27	H	事務所費	44	事務所賃借料(8月分)		76,732	50%	38,366		(株)長栄 共益費、上下水道料金含む
2022/8/26	H	事務所費	52	事務所賃借料(9月分)		69,550	50%	34,775		(株)長栄 共益費含む
2022/9/28	H	事務所費	60	事務所賃借料(10月分)		76,732	50%	38,366		(株)長栄 共益費、上下水道料金含む
2022/10/25	H	事務所費	71	事務所賃借料(11月分)		69,550	50%	34,775		(株)長栄 共益費含む
2022/11/22	H	事務所費	83	事務所賃借料(12月分)		75,775	50%	37,887		(株)長栄 共益費、上下水道料金含む
2022/12/27	H	事務所費	94	事務所賃借料(1月分)		69,550	50%	34,775		(株)長栄 共益費含む
2023/1/27	H	事務所費	104	事務所賃借料(2月分)		77,370	50%	38,685		(株)長栄 共益費、上下水道料金含む
2023/2/25	H	事務所費	115	事務所賃借料(3月分)		69,550	50%	34,775		(株)長栄 共益費含む
2022/4/4	H	事務所費	4	駐車場賃借料(4月分)		12,000	50%	6,000		
2022/5/2	H	事務所費	15	駐車場賃借料(5月分)		12,000	50%	6,000		
2022/6/1	H	事務所費	23	駐車場賃借料(6月分)		12,000	50%	6,000		
2022/7/1	H	事務所費	35	駐車場賃借料(7月分)		12,000	50%	6,000		
2022/8/2	H	事務所費	45	駐車場賃借料(8月分)		12,000	50%	6,000		
2022/9/2	H	事務所費	53	駐車場賃借料(9月分)		12,000	50%	6,000		
2022/10/3	H	事務所費	61	駐車場賃借料(10月分)		12,000	50%	6,000		
2022/11/1	H	事務所費	72	駐車場賃借料(11月分)		12,000	50%	6,000		
2022/12/1	H	事務所費	84	駐車場賃借料(12月分)		12,000	50%	6,000		
2023/1/4	H	事務所費	95	駐車場賃借料(1月分)		12,000	50%	6,000		
2023/2/1	H	事務所費	106	駐車場賃借料(2月分)		12,000	50%	6,000		

(単位:円)

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 前波 健史 令和4年度 (単位:円)

年月日	使渡区分	使途項目	領収書 番号	支払(収入)内容 (摘要)	収入金額	支払金額	按分率 (%)	計上額 (繰上切捨)	取引先 名	備 考
2023/3/1	H	車庫賃	117	駐車場賃借料(3月分)		12,000	50%	6,000		
2022/4/26	H	車庫賃	5	灯油代		4,356	50%	2,178	モリカワ商事(株)	
2022/10/27	H	車庫賃	62	灯油代		6,318	50%	3,159	モリカワ商事(株)	
2022/11/24	H	車庫賃	73	灯油代		6,210	50%	3,105	モリカワ商事(株)	
2022/12/27	H	車庫賃	85	灯油代		12,420	50%	6,210	モリカワ商事(株)	
2023/1/27	H	車庫賃	96	灯油代		18,630	50%	9,315	モリカワ商事(株)	
2023/2/24	H	車庫賃	105	灯油代		24,840	50%	12,420	モリカワ商事(株)	
2023/3/27	H	車庫賃	116	灯油代		10,350	50%	5,175	モリカワ商事(株)	
2022/4/27	I	車庫賃	7	携帯電話代		17,209	50%	8,604	ソフトバンク(株)	
2022/5/28	I	車庫賃	17	携帯電話代		17,211	50%	8,605	ソフトバンク(株)	
2022/6/27	I	車庫賃	25	携帯電話代		17,211	50%	8,605	ソフトバンク(株)	
2022/7/27	I	車庫賃	37	携帯電話代		17,211	50%	8,605	ソフトバンク(株)	
2022/8/29	I	車庫賃	47	携帯電話代		17,211	50%	8,605	ソフトバンク(株)	
2022/9/27	I	車庫賃	55	携帯電話代		17,211	50%	8,605	ソフトバンク(株)	
2022/10/27	I	車庫賃	64	携帯電話代		17,211	50%	8,605	ソフトバンク(株)	
2022/12/27	I	車庫賃	75	携帯電話代		17,209	50%	8,604	ソフトバンク(株)	
2023/1/27	I	車庫賃	87	携帯電話代		17,209	50%	8,604	ソフトバンク(株)	
2023/2/27	I	車庫賃	98	携帯電話代		17,209	50%	8,604	ソフトバンク(株)	
2023/2/27	I	車庫賃	108	携帯電話代		17,209	50%	8,604	ソフトバンク(株)	
2023/3/27	I	車庫賃	119	携帯電話代		17,209	50%	8,604	ソフトバンク(株)	
2022/5/23	I	車庫賃	8	コピーカウンター料		3,723	50%	1,861	キャンマークetingジャパン(株)	
2022/6/23	I	車庫賃	18	コピーカウンター料		3,751	50%	1,875	キャンマークetingジャパン(株)	
2022/7/25	I	車庫賃	26	コピーカウンター料		2,750	50%	1,375	キャンマークetingジャパン(株)	
2022/8/23	I	車庫賃	38	コピーカウンター料		2,794	50%	1,397	キャンマークetingジャパン(株)	
2022/9/26	I	車庫賃	48	コピーカウンター料		2,750	50%	1,375	キャンマークetingジャパン(株)	
2022/10/24	I	車庫賃	56	コピーカウンター料		3,503	50%	1,751	キャンマークetingジャパン(株)	
2022/11/24	I	車庫賃	66	コピーカウンター料		3,414	50%	1,707	キャンマークetingジャパン(株)	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 前波 健史

令和4年度

年月日	使分区	使項目	領収書 管理番号	支出(収入)内容 (単位:円)	収入金額	支出金額	按分率 (%)	計上額 (繰越切替)	支払先	備考
2022/12/23	I	事務費	77	コピーカウンター料		2,483	50%	1,241	キャンマンケテイングジャパン(株)	
2023/1/23	I	事務費	90	コピーカウンター料		2,400	50%	1,200	キャンマンケテイングジャパン(株)	
2023/2/24	I	事務費	99	コピーカウンター料		3,777	50%	1,888	キャンマンケテイングジャパン(株)	
2023/3/23	I	事務費	110	コピーカウンター料		3,572	50%	1,786	キャンマンケテイングジャパン(株)	
2023/4/24	I	事務費	121	コピーカウンター料		4,129	50%	2,064	キャンマンケテイングジャパン(株)	
2022/10/14	I	事務費	65	コピー機リース料		8,800	50%	4,400	(株)東洋	
2022/11/14	I	事務費	76	コピー機リース料		8,800	50%	4,400	(株)東洋	
2022/12/14	I	事務費	88	コピー機リース料		8,800	50%	4,400	(株)東洋	
2023/1/16	I	事務費	100	コピー機リース料		8,800	50%	4,400	(株)東洋	
2023/2/14	I	事務費	109	コピー機リース料		8,800	50%	4,400	(株)東洋	
2023/3/14	I	事務費	120	コピー機リース料		8,800	50%	4,400	(株)東洋	
2022/6/7	I	事務費	27	コピー機年間リース料		38,478	50%	19,239	三菱HCビジネスリース(株)	
2022/12/7	I	事務費	89	プリンター年間リース料		6,820	50%	3,410	三菱HCビジネスリース(株)	
2022/6/12	I	事務費	28	事務用品購入代(インクカートリッジ)		1,180	50%	590	カメラのキタムラ	
2022/7/27	I	事務費	39	事務用品購入代(インクカートリッジ)		3,540	50%	1,770	カメラのキタムラ	
2022/4/2、9	I	事務費	9	事務用品購入代(コピー用紙、インクカートリッジ)		3,505	50%	1,752	コーナン商事(株)、カメラのキタムラ	
2022/7/16	I	事務費	40	事務用品購入代(書棚)		44,000	50%	22,000	(株)n's	
2022/4/15	I	事務費	6	電話・FAX代		10,468	50%	5,234	ソフトバンク(株)	
2022/5/16	I	事務費	16	電話・FAX代		10,323	50%	5,161	ソフトバンク(株)	
2022/6/18	I	事務費	24	電話・FAX代		10,256	50%	5,128	ソフトバンク(株)	
2022/7/15	I	事務費	36	電話・FAX代		10,588	50%	5,294	ソフトバンク(株)	
2022/8/16	I	事務費	46	電話・FAX代		10,363	50%	5,181	ソフトバンク(株)	
2022/9/14	I	事務費	54	電話・FAX代		10,089	50%	5,044	ソフトバンク(株)	
2022/10/13	I	事務費	63	電話・FAX代		10,418	50%	5,209	ソフトバンク(株)	
2022/11/16	I	事務費	74	電話・FAX代		10,354	50%	5,177	ソフトバンク(株)	
2022/12/20	I	事務費	86	電話・FAX代		10,208	50%	5,104	ソフトバンク(株)	
2023/1/13	I	事務費	97	電話・FAX代		10,199	50%	5,099	ソフトバンク(株)	

令和4年度

前波 健史

議員氏名:

会計帳簿

政務活動費

(単位:円)

年月日	用途区分	用途項目	領収書 管理番号	支出(収入)内容 (領収書及び領収書控え)	収入金額	支払金額	按分率 (集区分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2023/2/25	I	事務費	107	電話・FAX代		10,311	50%	5,155	ソフトバンク(株)	
2023/3/17	I	事務費	118	電話・FAX代		10,120	50%	5,060	ソフトバンク(株)	
2022/4/20	J	人件費	10	職員給与		200,000	50%	100,000		
2022/5/20	J	人件費	19	職員給与		200,000	50%	100,000		
2022/6/22	J	人件費	29	職員給与		200,000	50%	100,000		
2022/7/20	J	人件費	41	職員給与		200,000	50%	100,000		
2022/8/19	J	人件費	49	職員給与		200,000	50%	100,000		
2022/9/20	J	人件費	57	職員給与		200,000	50%	100,000		
2022/10/20	J	人件費	67	職員給与		200,000	50%	100,000		
2022/11/18	J	人件費	78	職員給与		200,000	50%	100,000		
2022/12/20	J	人件費	91	職員給与		200,000	50%	100,000		
2023/1/23	J	人件費	101	職員給与		200,000	50%	100,000		
2023/2/20	J	人件費	111	職員給与		200,000	50%	100,000		
2023/3/20	J	人件費	122	職員給与		100,000	50%	50,000		
2022/4/1				政務活動費	1,200,000			0		
2022/7/1				政務活動費	1,200,000			0		
2022/10/3				政務活動費	1,200,000			0		
2023/1/4				政務活動費	1,200,000			0		

政務活動費 會計帳簿 前波 健史 令和4年度

議員氏名:

(単位:円)

年月日	用途区分	使途項目	類取番号	支出(収入)内容 (原簿記載番号)	収入金額	支出金額	按分率 (毎百分)	計上額 (繰越可換)	支払先	備考
区分	項目名	支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)	(A)-(C)				
A	調査研究費	13件		266,775	145,385					
B	研修費	0件		0	0					
C	広聴広報費	5件		2,545,200	2,545,200					
D	要請陳情等活動費	0件		0	0					
E	会議費	0件		0	0					
F	資料作成費	1件		91,245	91,245					
G	資料購入費	12件		52,800	52,800					
H	事務所費	31件		1,101,945	550,972					
I	事務費	48件		519,586	259,781					
J	人件費	12件		2,300,000	1,150,000				(A)-(C)	
		122件	4,800,000	6,877,551	4,795,383					4,617

# 調查研究費

活動報告書

No. /

会派・議員名

前波 健史

費 目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	伏見観光協会年会費		
年 月 日	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
場 所	京都市伏見区本材木町668-3		
対 象 者	京都府民		
目 的	地域への集客及び伏見区の経済活動の活性化を積極的に推進すること。		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伏見観光事業の情報発信やニュース・イベントを多くの府民の皆様伝える場所として情報拡散活動</li> <li>・JR・京都市とともに各施設の調整や企画の活動</li> <li>・地域への集客及び経済活動の活性化を推進</li> </ul>		
結果・成果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光名所及び地域経済の活性化を推進し、安全対策の強化等府民の皆様からの意見などを聞き、伏見の観光事業に対し十分な理解ができた。</li> <li>・コロナ禍の飲食店のテイクアウトの継続</li> <li>・長引くコロナ感染拡大についての安全対策の強化への取り組みも積極的に推進した。</li> </ul>		
活動に要 した支出	支出内容	計上額 (円)	内 訳 等
	会費	24,000	12ヶ月分
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		24,000円
領収書整理番号	31		
備 考			

注：該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	31
費目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	会費代 (別紙にて)		
支払金額	24,000 円	按分率	100% 計上額 24,000 円
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

**見金自動預金支払機**

**ご利用明細書**

●本日は 〇〇〇 にご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0407081058		お振込
お取引銀行(お取引店番)	お取扱番号	科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額
000025	¥220	¥24,000
メッセージコード(銀行利用)	残	高
	C	**

お振込先  
 京都銀行  
 伏見支店  
 普通 3834450  
 トクヒ)フジミカンゴウキョウカイ 様

ご依頼人  
 マエナミ-タケシ 様  
 075-622-2500

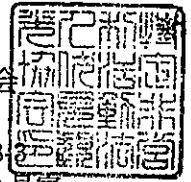
ご案内 (お知らせ欄)  
 お 3 0  
 ¥1000

令和4年6月25日

## 請 求 書

京都府議会議員  
前波 健史 様

特定非営利活動法人  
伏見観光協会  
〒612-8043  
京都市伏見区本材木町 668  
月桂冠酒蔵オフィス1・2号室  
TEL 075-622-8758



下記の通りご請求申し上げます。

請求金額 24,000円

但し、令和4年度正会員年会費として

振込先：	京都銀行 伏見支店	普通	3834450
口座名義：	トクテイヒエイリカツドウホウジンフシミカンコウキョウカイ	リジチョウ	ヤマナカノフキヤ
	特定非営利活動法人伏見観光協会	理事長	山仲修矢
支払期限：	令和4年7月31日		

※ 恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますようお願い申し上げます。

※ 振込口座のお間違えにご注意ください。

## 令和4年度事業計画書

特定非営利活動法人 伏見観光協会

### 1 事業実施の方針

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、低下した伏見地域の賑わい回復・経済活性化を行政ならび地域の方々と連携して推進するとともに、当協会の組織・運営維持と事業実施予算の回復に努める。

### 2 事業の実施に関する事項

※新型コロナウイルスの影響により急遽の中止となる場合がございます。

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	受益対象者の範囲及び予定人数
十石舟・三十石船の運航事業 (主催)	港町伏見の歴史を伝える遊覧船の運航により、まちづくりの推進・環境保全・経済活動の活性化を図る活動	4月1日～12月4日 3月下旬～3月末(予定)	濠川・宇治川派流	一般 約21,000人
酒販事業 (主催)	総合観光案内所、伏見の清酒・地域名産の販売、喫茶休憩所の運営により、まちづくりの推進と経済活動の活性化を図り、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	通年	京都市伏見区南浜町247	一般 約20,000人
酒蔵通りライトアップ事業 (主催)	酒蔵通りにオリジナル灯ろうを設置し伏見の歴史的景観である酒蔵のライトアップを実施することにより、まちづくりの推進と経済活動の活性化を図り、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	7月下旬～8月14日	伏見南浜界限	不特定多数
伏見の清酒日本酒まつり事業 (共催)	歴史文化的まちの個性であり地場産業でもある伏見の清酒を盛り上げ、商店街・地元企業・各蔵元と連携し日本酒のまち伏見を地域内外にPRすることにより、まちづくりの推進と経済活動の活性化を図る活動	3月下旬	御香宮・伏見夢百衆 南浜界限	一般 約20,000人
京都伏見ジュニア河川レンジャー事業 (共催)	地元小学校と連携を図り、伏見の歴史文化や地域資源である川への親しみと理解へとつながる活動を展開し、社会教育の推進・まちづくりの推進・環境保全・子どもの健全育成を図る活動	通年	濠川・宇治川派流 ならびに各小学校	地元小学生 約300人

伏見万灯流し事業 (実行委員会制)	鳥羽伏見の戦いの慰霊とご先祖のご 供養・家内安全を祈り宇治川派流への 灯籠の献灯により、まちづくりの推進、 環境の保全、経済活動の活性化を図 る活動	8月 月上旬	宇治川派 流 寺田屋浜	一般 約2,000人
桃山語り部の道 桜まつり事業 (実行委員会制)	本年度は新型コロナウイルス感染拡大 の影響により 自粛・中止決定			
伏見バル事業 (実行委員会制)	地元飲食店・企業と連携し酒のまち味 のまち伏見を地域内外にPR、チケット 制のはしご酒イベントで集客。点在する 地元飲食店の連携を促進。まちづくり の推進と経済活動の活性化を図る活 動	2月 月下旬	伏見桃山 中書島 界隈	不特定多数
ホームページ運営 (主催)	四季折々、広域である伏見地域に「訪 れる」「住まう」の情報を発信するWeb サイトの充実とコミュニティの構築と観 光ガイド窓口機能。情報化社会の発展 と経済活動の活性化を図る活動	通年	伏見区	不特定多数
伏見語り部 (観光ガイド)事業 (連携事業)	伏見区役所と連携し、観光客よりニー ズの多い、ガイドツアーの施実施。コー スの企画やガイド育成を行う。 まちづくりの推進と経済活動の活性化 を図る活動	通年	伏見区	不特定多数
伏見みなとオアシス 事業 (連携事業)	京都府・京都市と連携し、国土交通省 の推進する港を主としたまちづくり促進 を目指す。宇治川派流河川環境整備を 含めた地域PRとともに地域内ムーブメ ントの創出を推進。まちづくりの推進と 経済活動の活性化を図る活動	通年	伏見区	不特定多数
観光庁看板商品の創出 事業(予定) (補助金・連携事業)	上記みなとオアシス事業の充実に向け 港町の新たなコンテンツを創出するた め、JTB京都支店と連携し、新たな観 光商品を創出。まちづくりの推進と経済 活動の活性化を図る活動	通年(予 定)	伏見区	不特定多数

審議事項

第1号議案

令和3年度

事業報告並びに決算報告

## 令和3年度の事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで



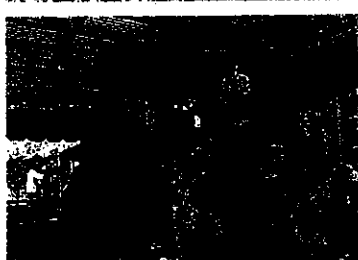



特定非営利活動法人伏見観光協会

### 事業の実施に関する事項


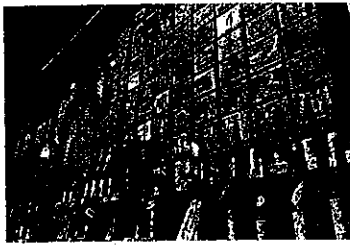
#### 令和3年度事業

番号	区分	事業名	期間(令和3年度)
①	主催 収益事業	十石舟・三十石船の運航事業	4月1日～3月31日
②	主催 収益事業	酒販事業	4月1日～3月31日
③	主催 非営利活動	酒蔵通りライトアップ事業	自粛・中止
④	実行委員会制 収益事業	伏見バル事業	自粛・中止
⑤	実行委員会制 非営利活動	伏見万灯流し事業	自粛・中止
⑥	実行委員会制 非営利活動	桃山語り部の道桜まつり事業	自粛・中止
⑦	共催 収益事業	伏見の清酒日本酒まつり事業	自粛・中止
⑧	共催 非営利活動	京都伏見ジュニア河川レンジャー事業	自粛・中止
⑨	主催 非営利活動	ホームページの運営	4月1日～3月31日
⑩	連携 非営利活動	伏見文化・観光の語り部(ガイド事業)	4月1日～3月31日
⑪	協議会制 非営利活動	伏見みなとオアシス事業	4月1日～3月31日

番号：① ●事業区分：主催・収益事業

事業名	十石舟・三十石船の運航事業	
期 間	<p>令和3年4月1日～12月5日          令和4年3月19日～3月31日          ※令和3年4月26日～6月21日/令和3年9月1日～9月30日期間はコロナウイルス感染拡大の影響で運休。※三十石船は全日運休          十石舟：153日間（昨年：159日間）          三十石船：0日間（昨年：11日間）</p>	
場 所 概 要	<p>濠川・宇治川派流          ●港町伏見を伝える遊覧船十石舟・三十石船の運航を実施。          地域への集客及び経済活動の活性化を推進。          また、長引く感染拡大についてのガイドラインの設定並びに安全対策の強化への取り組みも積極的に推進した。</p>	
乗船客数	<p>十石舟：11,533人（昨年：11,839人）          三十石船：0人（昨年：352人）</p>	
安全対策 強化	<p>●緊急時（エンジン故障等）による着岸訓練          ●落水者の救助と救急搬送までの訓練          令和3年7月19日 9時～11時          緊急時の船舶着岸の訓練と落水者の救助と救急搬送までの訓練を実施。</p>	
協力体制 づくり	<p>●国土交通省・京都府・京都市との事業推進に向けた協議の場づくり          次年度の事業実施に向け水位や上記安全面環境面を国・府・市と協議を重ねた。（当年度会議は自粛）          ●河川協力団体としての取り組み          河川協力団体として伏見みなと広場の維持管理業務を受託し実施。</p>	
		

番号：② ●事業区分：主催・収益事業

事業名	酒販事業	
期 間	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日 ※令和3年4月25日～6月21日/令和3年8月16日～9月30日の期間はコロナウイルス感染拡大の影響で休業。	 
場 所	京都市伏見区南浜町 247	
場 概 要	地域資源である月桂冠旧本店を活用させていただき、酒造組合様ご協力のもと伏見 16 蔵元の日本酒の販売及び観光案内等を行った。	
来店者数	約 17,640 人 (昨年度約 21,000 人)	

番号：③ ●事業区分：主催・非営利活動

事業名	酒蔵通りライトアップ事業	
	※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度は自粛・中止	

番号：④ ●事業区分：実行委員会制・収益事業

(京・伏見御蔵会様 (月桂冠大倉記念館・黄桜カッパカントリー・鳥せい本店・月の蔵人・伏見夢百衆) と実行委員会を構成)

事業名	伏見バル事業	
	※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度は自粛・中止	

番号：⑤ ●事業区分：実行委員会制・非営利活動

(伏見桃山がんばる7商店街様・洛南保勝会様と実行委員会を構成)

事業名	伏見万灯流し事業	
	※新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度は自粛・中止	



番号：⑥ ●事業区分：実行委員会制・非営利活動

(伏見桃山がんばる7商店街様・F7様(伏見桃山地域商業活性化協議会WG)  
伏見納税協会青年部会様・京都桃山ライオンズクラブ様と実行委員会を構成)

事業名	桃山語り部の道桜まつり事業	
	※新型コロナウイルス感染拡大の影響 により令和3年度は自粛・中止	

番号：⑦ ●事業区分：共催・収益事業(伏見酒造組合様と共催)

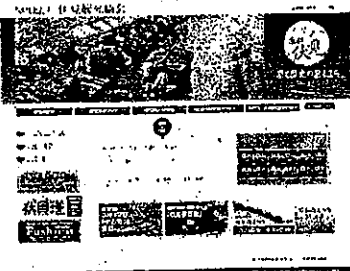
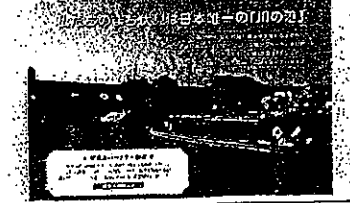
事業名	伏見の清酒日本酒まつり事業	
	※新型コロナウイルス感染拡大の影響 により令和3年度は自粛・延期とした	※令和4年4月16日へ延期

番号：⑧ ●事業区分：共催・非営利活動

(国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所様・河川レンジャー様との共催)





事業名	京都伏見ジュニア河川レンジャー事業	
	※新型コロナウイルス感染拡大の影響 により令和3年度は自粛・中止	

番号：⑨ ●事業区分：主催・非営利活動

事業名	ホームページの運営	
期 間	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	
概 要	<p>NPO法人伏見観光協会事業の情報発信ニュース・イベントを掲載。また、コロナ禍の飲食店テイクアウトPRページ継続。</p> <p>伏見文化・観光の語り部(ガイド)予約日本酒まつり予約窓口として活用。</p> <p>伏見みなとオアシス広報・パートナー制度の申込ページの増設。</p>	
		

番号：⑩

●事業区分：連携事業・非営利活動

事業名	伏見文化・観光の語り部（ガイド事業）	
期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※緊急事態宣言中・蔓延防止中は中止	
概 要	<p>令和元年の事業開始以降、コロナ禍の中で事業を縮小する期間があったものの、これまでに延べ50回以上の実施、380名を越える利用。</p> <p>令和3年度においては、令和2年度と同様、京都洛水高校が伏見地域でフィールドワークを実施し、語り部が紹介を行ったほか、旅行会社からもガイド依頼を受けた。</p> <p>既存4コースの案内以外にも、お客様の満足度を高める取組として、集合場所からコース内容までお客様のニーズに合わせたガイドとなるよう柔軟な対応を開始。</p> <p>適宜、語り部開催日程に伴うHP改修語り部へのコロナ対策としてアルコール消毒液やフェイスシールドなどを使用し感染防止にも努めた。</p>	  

<p>事業名</p>	<p>みなとオアシス事業</p>	
<p>期 間 概 要</p>	<p>令和3年4月1日～令和4年3月31日                  これまで、京都市及び京都府と連携し、全国唯一の内陸河川港湾である「伏見港」について、国土交通省の「みなとオアシス」への登録を目指し様々な取組を行ってきたが、令和3年4月30日ついに登録が認められた。令和3年度において地域の賑わいづくりに向け、次の取組を行った。</p> <p>① 伏見港パートナー制度の創設                  伏見港の「みなとオアシス」登録を契機とした賑わいづくりを進めるため、地域を盛りあげようと自ら行動される方々の連携を図り、その活動を後押しするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年3月末時点で67名の登録</li> <li>・令和3年度には、交流会を2回開催（令和3年10月28日/令和4年3月17日）</li> </ul> <p>② 「伏見みなとの賑わい広場～水辺の利活用に向けて～」のイベント開催                  日時：令和3年11月13日（土）・14日（日）                  午前11時～午後5時                  場所：伏見港公園及び伏見みなと広場（京都市伏見区葎島金井戸町）                  内容：伏見みなとマルシェ・伏見みなとでサップ体験（協力：日本シティサップ協会）など、伏見自慢の特産品等の物販やキッチンカー、地域団体のPRブースが約30店舗出店。約3,100名が来場した。また、水辺に触れる楽しい体験として、水上アクティビティ（サップ）を開催した。</p> <p>③ 三栖閘門ライトアップ実証実験                  日時：令和4年3月19日（土）午後6時～午後7時30分                  ※令和4年3月20日（日）～26日（土）は、カラーフィルムにより既存照明の色変更を実施。</p>	<div data-bbox="997 421 1182 696" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="986 734 1342 958" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="986 965 1342 1227" data-label="Image"> </div> <p>&lt;協議会構成団体&gt;                  NPO 法人伏見観光協会、伏見区市政協力委員連絡協議会、伏見酒造組合、洛南保勝会、伏見桃山がんばる7商店街、京阪ホールディングス株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、京都市（伏見区役所、産業観光局観光MICE推進室）、京都市観光協会、京都府（港湾局、都市計画課、京都土木事務所）</p> <p>&lt;オブザーバー&gt;                  国土交通省（近畿地方整備局舞鶴港湾事務所、淀川河川事務所）、京都商工会議所（洛南ビジネスサポートデスク）、京都市交通局、京都府公園公社、一本松海運株式会社ほか</p>

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	/		
費 目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	11,148円	按分率	50%	計上額	5,574円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

見金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱い日時	お取扱店番・ご利用内容	
04/04/28 13:03	お振込	
お取引銀行(お取引店番)	科目・口座番号	
振込額	振込手数料	金 額
000128	¥220	¥23204
メッセージコード(銀行振替)	発	高
お振込先		
京都銀行		
本店営業部		
普通 4151308		
カ)モリカワ、カーライフキョウト 様		
ご依頼人		
マエナミータケシ 様		
[お知らせ欄]		
お つ り		
¥1576		

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名 預金種別		支店名 口座番号 口座名義人	
京都	普通	4151308	本店営業部 モリカワショップ(カ)
京都中央信金	普通	0501360	吉祥院 モリカワショップ(カ)

お客様コード [ ]      請求締日 2022年04月20日  
請求書番号 [ ]      支払予定日 2022年05月05日

毎度有り難う御座ります。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
21,527	21,527		0	14,734

ご請求額	14,734
------	--------

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	55 17		36
	10,378		4,356

お支払方法	
振込	

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
03/25								21,527	振込
03/24			12000	レギュラガソリン	外	13.2	171	2,257	
03/24			31000	トウユ		18	121	2,178	
03/29			12000	レギュラガソリン	外	8.25	171	1,411	
04/02			31000	トウユ		18	121	2,178	
04/17			12000	レギュラガソリン	外	17.02	171	2,910	
04/18			12000	レギュラガソリン	外	16.7	171	2,856	
*** お買上金額内訳 ***									
商品代合計								13,790	
(内消費税合計)								396	
外消費税合計								944	
トウユ									
4752/2									
10378/2									
2376									
5189									
ガソリン									

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

請求書

請求書表示：日付順明細



前波 健史 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ

10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	口座名義人
普通	4151308
京都中央信金	本店営業部
普通	0501360
	利カソゾジ(カ)
	吉祥院
	利カソゾジ(カ)

お客様コード	請求締日
請求書番号	支払予定日
	2022年04月20日
	2022年05月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
9,121	9,121		0	8,470

ご請求額
8,470

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
387			
770			

お支払方法
振込

頁 / 00001

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
03/25								9,121	振込
03/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
03/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
04/15			11000	ハイオクガソリン	外	2.88	181	521	
04/15			11000	ハイオクガソリン	外	0.99	181	179	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				8,400	
				(内消費税合計)				700	
				外消費税合計				70	

カソゾジ  
770/2  
350

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	//		
費 目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	17,119円	按分率	50%	計 上 額	8,559円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

== ご利用明細書 ==

●本日ご利用いただきありがとうございます●

お取扱店番号	お取扱店番	ご利用内容
0405270947		お振込
お取引銀行(お取引口座)	お振込先	お振込金額
	京都銀行	¥24829
振込通番	振込手数料	金 額
000018	¥220	
残高	残高	
0		

お振込先  
京都銀行  
本店営業部  
普通 4151308  
カ)モリカワ.カーライフキョウト 様

ご依頼人  
マエナミータケシ 様

\_\_\_\_\_ (お知らせ欄)

お っ り  
¥5051

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	本店営業部
普通	4151308
京都中央信金	モリカワソウジ(カ)
普通	0501360
	吉祥院
	モリカワソウジ(カ)

お客様コード	請求締日	2022年05月20日
請求書番号	支払予定日	2022年06月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
14,734	14,734		0	17,119

ご請求額
17,119

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	91 15		
	17,119		

お支払方法
振込

頁 / 00001

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
04 26								14,734	振込
04 24			12000	レギュラガソリン	外	17.85	171	3,052	
05 01			12000	レギュラガソリン	外	15	171	2,565	
05 06			12000	レギュラガソリン	外	17.31	171	2,960	
05 08			12000	レギュラガソリン	外	11.41	171	1,951	
05 15			12000	レギュラガソリン	外	17.58	171	3,006	
05 16			12000	レギュラガソリン	外	12	169	2,028	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				15,562	
				外消費税合計				1,557	

17119 / 2  
8559

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)



〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

請求書

請求書表示：日付順明細



前波 健史 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50



店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423

お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	本店営業部
普通	4151308
京都中央信金	吉祥院
普通	0501360

お客様コード	請求締日
請求書番号	支払予定日
	2022年05月20日
	2022年06月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
8,470	8,470		0	7,700

ご請求額
7,700

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油

お支払方法
振込

頁 / 00001

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
04/26								8,470	振込
04/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
04/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				7,700	
				(内消費税合計)				700	

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	20
費目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	20,542円	按分率	50%
		計上額	10,271円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

見金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日ご利用いただきありがとうございます●

お取扱い日	時刻	お取扱い店番	ご利用内容
040624	122		お振込
お振込額		お振込先	お振込先
000103		¥220-	¥30432-
メモコード(優待機別)		残	高
お振込先 京都銀行 本店営業部 普通 4151308 モリカワシヨウシ(カ)様			
ご依頼人 マイナミ タケシ 様			
[お知らせ欄]			
ご案内	お つ り **		



〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細



前波 健史 様



モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423

お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	京都中央信金
普通	普通
4151308	0501360
本店営業部	吉祥院
リカワシジ(カ)	リカワシジ(カ)

お客様コード	請求締日	2022年06月20日
請求書番号	支払予定日	2022年07月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
7,700	7,700		0	12,648

ご請求額
12,648

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
25.27			
4,948			

お支払方法
振込

頁 / 00001

月日	車番	番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
05/27									7,700	振込
05/26				751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
05/26				751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
06/17				11000	ハイオクガソリン	外	25.27	178	4,498	
					*** お買上金額内訳 ***					
					商品代合計				12,198	
					(内消費税合計)				700	
					外消費税合計				450	

AYN7  
4948/2  
2474

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	30
費目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	22,027円	按分率	50% 計上額 11,013円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

**現金自動預金支払機**

**ご利用明細書**

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
040726	1324	振込
お取引銀行	お取引店番	お取引科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額
000121	¥220	¥29727
メッセージコード	残	高
	C	**
お振込先	京都銀行 本店営業部 普通 4151308 カ)モリカワ.カ-ライフキョウト 様	
お振込先	MIナミ-タケン 様	
お振込先	[Redacted]	
お振込先	(お知らせ欄)	
お振込先	おつり	
お振込先	¥53	

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	本店営業部
普通	4151308
京都中央信金	吉祥院
普通	0501360

お客様コード	請求締日	2022年07月20日
請求書番号	支払予定日	2022年08月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
17,784	17,784		0	22,027

ご請求額	22,027
------	--------

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	118/78		
	22,027		

お支払方法	振込
-------	----

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
06/24								17,784	振込
06/24			12000	レギュラガソリン	外	25.2	169	4,259	
07/02			12000	レギュラガソリン	外	24.9	169	4,208	
07/04			12000	レギュラガソリン	外	18.5	169	3,127	
07/10			12000	レギュラガソリン	外	24.5	169	4,141	
07/16			12000	レギュラガソリン	外	25.68	167	4,289	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				20,024	
				外消費税合計				2,003	

ガソリン  
22027/2  
110.13

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細



前波 健史 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50



店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423

お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	預金種別	口座番号	支店名	口座名義人
京都	普通	4151308	本店営業部	モリカワ357(カ)
京都中央信金	普通	0501360	吉祥院	モリカワ357(カ)

お客様コード	請求締日	2022年07月20日
請求書番号	支払予定日	2022年08月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額	ご請求額
12,648	12,648		0	7,700	7,700

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油

お支払方法  
振込

頁 / 00001

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
06/24								12,648	振込
06/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
06/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				7,700	
				(内消費税合計)				700	

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	42
費目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	26,558円	按分率	50% 計上額 13,279円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため		
備考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱店番・ご利用内容  
0408251051 お振込

お取引銀行(お取引店番)お取引  
000058 ￥220- ￥34258-

メッセージコード(銀行使用) 券

お振込先  
京都銀行  
本店営業部  
普通 4151308  
モリカワシヨウジ(カ)様

ご依頼人  
マエナミ タケシ 様

(お知らせ欄)

お っ り

\*\*\*



請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	口座名義人
普通	本店営業部
京都中央信金	0501308
普通	モリカワのつ (カ)
	吉祥院
	モリカワのつ (カ)

お客様コード	請求締日
請求書番号	支払予定日
	2022年08月20日
	2022年09月05日

毎度有り難う御座ります。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
22,027	22,027		0	23,098

ご請求額
23,098

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	125/74		
	23,098		

お支払方法
振込

月日	車番	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
07/26								22,027	振込
07/23			12000	レギュラガソリン	外	25	167	4,175	
07/29			12000	レギュラガソリン	外	8.82	167	1,473	
07/31			12000	レギュラガソリン	外	23.2	167	3,874	
08/07			12000	レギュラガソリン	外	22.93	167	3,829	
08/13			12000	レギュラガソリン	外	24.29	167	4,056	
08/15			12000	レギュラガソリン	外	21.5	167	3,591	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				20,998	
				外消費税合計				2,100	

23098/2

11549

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

請求書

請求書表示：日付順明細



前波 健史 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	預金種別	口座番号	支店名	口座名義人
京都	普通	4151308	本店営業部	モリカワ(株)
京都中央信金	普通	0501360	吉祥院	モリカワ(株)

お客様コード	請求締日	2022年08月20日
請求書番号	支払予定日	2022年09月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
7,700	7,700		0	11,160

ご請求額
11,160

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
17/77			
3,460			

お支払方法
振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
07/26								7,700	振込
07/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
07/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
08/13			11000	ハイオクガソリン	外	17/77	177	3,145	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				10,845	
				(内消費税合計)				700	
				外消費税合計				315	

3460/2  
10/11/1730

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	50
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	22,618円	按分率	50%
		計上額	11,309円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

**見金自動預金支払機**

**ご利用明細書**

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
040927	1409		お振込
お取引銀行(お取引店番)		科目・口座番号	
000084		¥220	¥30318
メッセージコード(銀行専用)	残	高	

お振込先  
 京都銀行  
 本店営業部  
 普通 4151308  
 モリカワシヨウジ(カ)様

ご依頼人  
 マエナミ タケシ 様

ご案内

(お知らせ欄)  
お つ り

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

請求書

請求書表示：日付順明細

前波事務所 様



モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50



店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423

お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	本店営業部
普通	4151308
京都中央信金	吉祥院
普通	0501360

お客様コード	請求締日
請求書番号	支払予定日
	2022年09月20日
	2022年10月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
23,098	23,098		0	18,497

ご請求額
18,497

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	101 44		
	18,497		

お支払方法
振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
08/25		1802						23,098	振込
08/21			12000	レギュラガソリン	外	17.4	167	2,906	
08/28			12000	レギュラガソリン	外	21.83	165	3,602	
09/04			12000	レギュラガソリン	外	20.28	165	3,346	
09/14			12000	レギュラガソリン	外	22.2	166	3,685	
09/18			12000	レギュラガソリン	外	19.73	166	3,275	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				16,814	
				外消費税合計				1,683	

AYIY  
18,497 / 2  
9,248

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細



前波 健史 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
口座名義人	
京都	本店営業部
普通	4151308
京都中央信金	吉祥院
普通	0501360

お客様コード	請求締日	2022年09月20日
請求書番号	支払予定日	2022年10月05日

毎度有り難う御座ります。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
11,160	11,160		0	11,821

ご請求額
11,821

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
15 5	6 23		
2,984	1,137		

お支払方法
振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
08:25								11,160	振込
08:26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
08:26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
08:30			11000	ハイオクガソリン	外	15 5	175	2,713	
09:19			12000	レギュラガソリン	外	6 23	166	1,034	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				11,447	
				(内消費税合計)				700	
				外消費税合計				374	

ガソリン  
412/2  
2060

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	58
費目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	19,846円	按分率	50% 計上額 9,923円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

見金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は 〇〇〇〇 にご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
0410270914			振込
お振込先			
京都銀行			
本店営業部			
普通 4151308			
モリカワシヨウジ(カ)様			
ご依頼人			
マエナミ タケシ 様			
[お知らせ欄]			
お つ り			
*			

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	口座番号	支店名
預金種別		口座名義人
京都		本店営業部
普通	4151308	モリカワガソリン(カ)
京都中央信金		吉祥院
普通	0501360	モリカワガソリン(カ)

お客様コード	請求締日 2022年10月20日
請求書番号	支払予定日 2022年11月05日

毎度有り難う御座ります。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
18,497	18,497		0	26,164

ご請求額	26,164
------	--------

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	109 81		54
	19,846		6,318

お支払方法	振込
-------	----

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
09 27								18,497	振込
09 25			12000	レギュラガソリン	外	16 21	166	2,691	
10 02			12000	レギュラガソリン	外	22 9	164	3,756	
10 05			12000	レギュラガソリン	外	22 2	164	3,641	
10 07			31000	トウユ		54	117	6,318	
10 10			12000	レギュラガソリン	外	22 34	164	3,664	
10 15			12000	レギュラガソリン	外	26 16	164	4,290	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				24,360	
				(内消費税合計)				574	
				外消費税合計				1,804	

ガソリン 19,846/2  
 9,923円  
 灯油 6,318/2  
 3,159円

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

請求書

請求書表示：日付順明細



前波 健史 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	本店営業部
普通	4151308
京都中央信金	吉祥院
普通	0501360

お客様コード	請求締日	2022年10月20日
請求番番号	支払予定日	2022年11月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
11,821	11,821		0	7,700

ご請求額
7,700

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油

お支払方法
振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
09/27								11,821	振込
09/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
09/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				7,700	
				(内消費税合計)				700	

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	68
費目	調査研究費 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	20,908円	按分率	50% 計上額 10,454円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

見金自動預金支払機		
ご利用明細書		
●本日はご利用いただきありがとうございます●		
お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
041124	1717	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号 科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額
000123	¥220	¥34818
メッセージコード	残	高
お振込先	京都銀行 本店営業部 普通 4151308 モリカワヨウジ(カ)様	
ご依頼人	マナミ タケウ 様	
ご案内	(お知らせ欄)	
	おつり	
	**	



〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細

前波 健史 様



モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50



店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423

お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	口座名義人
普通	4151308
京都中央信金	0501360
普通	

お客様コード	請求締日
請求書番号	支払予定日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額	ご請求額
7,700	7,700		0	7,700	7,700

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	お支払方法
				振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	頁 / 00001 摘要
10/27								7,700	振込
10/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
10/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				7,700	
				(内消費税合計)				700	

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	79
費 目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	ガソリン代		
支 払 金 額	16,125円	按分率	50% 計上額 8,062円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

見金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱い時刻	お取扱店番	ご利用内容
0412271124		お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱い番号
		お振込先
振込通番	振込手数料	残 高
000039	¥220	¥36245
メッセージコード(銀行側)	残	高

お振込先  
 京都銀行  
 本店営業部  
 普通 4151308  
 モリカワシヨウジ(カ)様

ご依頼人  
 マエナミ タケン 様

ご案内 (お知らせ欄)  
 お っ り

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423

お客様へのお知らせ

10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	口座番号	支店名
預金種別		口座名義人
京都		本店営業部
普通	4151308	モリカワ3077 (カ)
京都中央信金		吉祥院
普通	0501360	モリカワ3077 (カ)

お客様コード	請求締日 2022年12月20日
請求書番号	支払予定日 2023年01月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
27,118	27,118		0	28,545

ご請求額
28,545

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	89/38		108
	16,125		12,420

お支払方法
振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
11/24								27,118	振込
11/25			12000	レギュラガソリン	外	9.76	164	1,601	
11/27			12000	レギュラガソリン	外	15.71	164	2,576	
12/04			12000	レギュラガソリン	外	12.91	164	2,117	
12/08			12000	レギュラガソリン	外	14.55	164	2,386	
12/08			31000	トウユ		54	115	6,210	
12/18			12000	レギュラガソリン	外	16.33	164	2,678	
12/18			12000	レギュラガソリン	外	20.12	164	3,300	
12/18			31000	トウユ		54	115	6,210	
*** お買上金額内訳 ***									
商品代合計								27,078	
(内消費税合計)								1,130	
外消費税合計								1,467	

16125/2  
8062

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細

前波 健史 様



モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50



店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423

お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	口座番号	支店名
預金種別		口座名義人
京都		本店営業部
普通	4151308	利カソコソカ
京都中央信金		吉祥院
普通	0501360	利カソコソカ

お客様コード	請求締日	2022年12月20日
請求書番号	支払予定日	2023年01月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
7,700	7,700		0	7,700

ご請求額
7,700

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油

お支払方法
振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	頁/00001 摘要
11/24								7,700	振込
11/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
11/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				7,700	
				(内消費税合計)				700	

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	97
費目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	22,729円	按分率	50% 計上額 11,364円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため		
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

見金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日ご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
050127	1226		振込
お振込先(お振込店別) 口座番号 口座名義			
000035	¥220	¥49059	
メモリーカード(銀行使用)	残	高	

お振込先  
京都銀行  
本店営業部  
普通 4151308  
モリカワシヨウジ(カ 様

ご依頼人  
マエナミ タケシ 様

\_\_\_\_\_  
(お知らせ欄)

お つ り  
\*\*\*

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	本店営業部
普通	モリカワのシ (カ)
京都中央信金	吉祥院
普通	モリカワのシ (カ)

お客様コード	請求締日 2023年01月20日
請求書番号	支払予定日 2023年02月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
28,545	28,545		0	39,034

ご請求額
39,034

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	113.11		162
	20,404		18,630

お支払方法
振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
12/27								28,545	振込
12/25			12000	レギュラガソリン	外	22	164	3,608	
12/26			12000	レギュラガソリン	外	10.94	164	1,794	
12/26			31000	トウユ		54	115	6,210	
12/31			12000	レギュラガソリン	外	6.1	164	1,000	
12/31			12000	レギュラガソリン	外	19.9	164	3,264	
01/05			31000	トウユ		54	115	6,210	
01/08			12000	レギュラガソリン	外	17.77	164	2,914	
01/15			12000	レギュラガソリン	外	23.4	164	3,838	
01/16			12000	レギュラガソリン	外	13	164	2,132	
01/16			31000	トウユ		54	115	6,210	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				37,180	
				(内消費税合計)				1,695	
				外消費税合計				1,854	
				18.630					
				20.404					
				9.315					
				10.202					

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)



〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細



前波 健史 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



**お客様へのお知らせ**

10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	口座名義人
普通	4151308
京都中央信金	本店営業部
普通	0501360
	利カワシヅ (カ)
	吉祥院
	利カワシヅ (カ)

お客様コード	請求締日
請求書番号	支払予定日
	2023年01月20日
	2023年02月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
7,700	7,700		0	10,025

ご請求額
10,025

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
12/15			
2,325			

お支払方法
振込

頁 / 00001

月日	車番	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
12/27								7,700	振込
12/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
12/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
12/31			11000	ハイオクガソリン	外	12/15	174	2,114	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				9,814	
				(内消費税合計)				700	
				外消費税合計				211	

AY42  
2325/2

1162

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	102		
費目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	22,868円	按分率	50%	計上額	11,434円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番	ご利用内容
050224	131		3振込
お取引銀行	お取引店番	お取引日	口座番号
000050	¥220		¥55408
メッセージコード(銀行使用)	券	高	
お振込先			
京都銀行			
本店営業部			
普通 4151308			
モリカワシヨウジ(カ)様			
ご依頼人			
マエナミ タケシ 様			
			(お知らせ欄)
			お つ り
			*

請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座番号
京都	本店営業部
普通	4151308
京都中央信金	吉祥院
普通	0501360

お客様コード	請求締日
請求書番号	支払予定日
	2023年02月20日
	2023年03月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
39,034	39,034		0	47,708

ご請求額
47,708

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	126/76		216
	22,868		24,840

お支払方法
振込

月日	車番	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
01/27								39,034	振込
01/22			12000	レギュラガソリン	外	21.03	164	3,449	
01/24			12000	レギュラガソリン	外	9.07	164	1,487	
01/24			31000	トウユ		54	115	6,210	
01/29			12000	レギュラガソリン	外	21.6	164	3,542	
02/01			31000	トウユ		54	115	6,210	
02/05			12000	レギュラガソリン	外	23.45	164	3,846	
02/06			12000	レギュラガソリン	外	14.46	164	2,371	
02/12			31000	トウユ		54	115	6,210	
02/18			12000	レギュラガソリン	外	14.68	164	2,408	
02/18			31000	トウユ		18	115	2,070	
02/18			31000	トウユ		18	115	2,070	
02/18			31000	トウユ		18	115	2,070	
02/19			12000	レギュラガソリン	外	22.47	164	3,685	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				45,628	
				(内消費税合計)				2,259	
				外消費税合計				2,080	
				ガソリン		22,868/2		11,434	
				トウユ		24,840/2		12,420	

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

# 請求書

請求書表示：日付順明細

前波 健史 様



モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	口座番号	支店名	口座名義人
京都	4151308	本店営業部	モリカワシジ(カ)
普通		吉祥院	モリカワシジ(カ)
京都中央信金	0501360		
普通			

お客様コード	請求締日 2023年02月20日
請求書番号	支払予定日 2023年03月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
10,025	10,025		0	7,700

ご請求額
7,700

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油

お支払方法
振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	頁 / 00001 摘要
01/27								10,025	振込
01/26			751402	ワックス カイン		1	3,850	3,850	
01/26			751402	ワックス カイン		1	3,850	3,850	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				7,700	
				(内消費税合計)				700	

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	112		
費目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	20,287円	按分率	50%	計上額	10,143円
按分率の考え方	政務活動以外の経費と不可分のため				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日はご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
050327	1423	お振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
		科目・口座番号

振込通番	振込手数料	金	額
000123	¥220		¥38,337
メッセージコード(銀行利用時)	券		高

お振込先  
 京都銀行  
 本店営業部  
 普通 4151308  
 モリカワシヨウジ(カ)様

ご依頼人  
 マエナミ タケシ 様

ご案内	(お知らせ欄)
	おつり

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

請求書

請求書表示：日付順明細



前波事務所 様

モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座名義人
京都	本店営業部
普通	0501308
京都中央信金	吉祥院
普通	0501360

お客様コード	請求締日	2023年03月20日
請求書番号	支払予定日	2023年04月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
47,708	47,708		0	27,383

ご請求額
27,383

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
	94/41		90
	17,033		10,350

お支払方法
振込

月日	車番	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
02/24								47,708	振込
02/26			12000	レギュラガソリン	外	21.76	164	3,569	
03/01			12000	レギュラガソリン	外	10.31	164	1,691	
03/01			31000	トウユ		18	115	2,070	
03/01			31000	トウユ		18	115	2,070	
03/01			31000	トウユ		18	115	2,070	
03/12			12000	レギュラガソリン	外	24.5	164	4,018	
03/18			12000	レギュラガソリン	外	13.94	164	2,286	
03/18			31000	トウユ		36	115	4,140	
03/19			12000	レギュラガソリン	外	23.9	164	3,920	
*** お買上金額内訳 ***									
商品代合計								25,834	
(内消費税合計)								940	
外消費税合計								1,549	
灯油									
10350/2									
5175									
カーライフ									
17033/2									
8516									

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

〒 612-8113  
伏見区向島中島町126

請求書

請求書表示：日付順明細

前波 健史 様



モリカワ商事株式会社  
カーライフ事業部  
京都市伏見区桃山長岡越中北町50

店舗名 桃山  
TEL 075-621-3423



お客様へのお知らせ  
10月1日より郵便配達日が一部変更されます。  
そのため請求書到着に日数がかかる場合がございます。  
予めご了承ください。

銀行名	支店名
預金種別	口座名義人
京都	本店営業部
普通	モリカワ332(カ)
京都中央信金	吉祥院
普通	モリカワ332(カ)

お客様コード	請求締日	2023年03月20日
請求書番号	支払予定日	2023年04月05日

毎度有り難う御座居ます。下記のとおり請求申し上げます。

前月請求額	入金額	入金調整額	差引繰越額	当月お買上額
7,700	7,700		0	10,954

ご請求額
10,954

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油
17			
3,254			

お支払方法
振込

月日	車番先	伝票No.	商品コード	商品名	税	数量	単価	金額	摘要
02/24								7,700	振込
02/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
02/26			751402	ワックス カイイン		1	3,850	3,850	
03/14			11000	ハイオクガソリン	外	17	174	2,958	
				*** お買上金額内訳 ***					
				商品代合計				10,658	
				(内消費税合計)				700	
				外消費税合計				296	
				ガソリン					
				3254/2					
				1,627					

(空白：内税商品 外：外税商品 #：非課税商品)

費報広聴広



第9号様式 (第7条関係)

令和4年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告 (5月臨時定例会・府政報告) (令和4年5月)		規格	葉書					
配付先	事前登録者等		作成部数	8,100部					
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	府政報告 5月臨時定例会 令和4年度補正予算等	0	100%	0		府政報告は事務所にて 印刷 宛名住所も事務所にて 印刷
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株) 伏見郵便局	510,300	100%	510,300	13	はがき代 8,100枚
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				510,300	—	510,300	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	13
費 目	調査研究費・研修費(広聴広報費)要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	府政報告配布費		
支 払 金 額	510,300円	按分率	100% 計上額 510,300円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書										NP 郵便局			
(住所氏名)					前波 健史 様					領収内訳			
										現金	4,510,300	円	
										証紙		円	
										切手		円	
										小切手		円	
金額					億	千	百	十	万	千	百	十	円
							4	5	1	0	3	0	0
(販売等内訳)					種類					の料金			
切手 円					料金計給予納金 円								
業書(年費・年費以外) 510300 円					料金受取人払料金 円								
収入印紙 円					差払運賃 円								
販売品 円					通関料 円					通数 割引額			
別納料金 円					カタログ販売 円								
					未払/不足料金 円								
										通 円			
										領収日付印			
										取扱局 依見 郵便局			
上記のとおり、領収いたしました。 2022年5月20日					備考					担当者印			
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2										領収 4-5.20 依見郵便局			
お問い合わせ電話番号 0570-943-852													

ユ07001 (28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141639-26

## 前波健史府議会報告

### 府議会議員永年勤続者表彰受賞

令和4年5月13日、西脇知事から京都府議会議員永年勤続者表彰(24年)をいただきました。初当選の平成10年4月から24年間、京都府議会議員を務めさせていただくことができましたのも、ひとえに、地元伏見区の皆さまのご指導、ご鞭撻のおかげであり、改めまして、感謝申し上げます。

引き続き、皆さまの安心・安全な生活、地元伏見区はもとより、京都府の発展に向け、精一杯活動してまいりますので、府政に関するご意見、ご要望などをお寄せ願います。



### 令和4年度の所属委員会

5月臨時会において、令和4年度の所属委員会が決まり、前波健史は、総務・警察常任委員会委員、文化・スポーツ振興対策特別委員会委員に選任されました。京都府の財政や予算、治安対策や交通安全、文化庁京都移転を契機とする文化振興などを審議する委員会であり、委員会活動などもお伝えしてまいります。

### 令和4年5月補正予算

新型コロナウイルス感染症から府民の命と健康を守るとともに、昨今の国際情勢の影響による原油価格や物価の高騰に対応するため、医療提供体制の強化、府内中小企業、農業・畜産業者への支援強化、幼稚園等における給食費の負担軽減に必要な予算が成立しました。(補正予算額 13億8,900万円)

府政に関する御意見・御要望をお寄せください

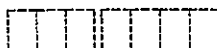
令和4年5月

〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地

京都府議会議員 前波 健史

TEL075-622-2500

郵便はがき



第9号様式（第7条関係）

令和4年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告（6月定例会・府政報告） （令和4年7月）	規格	葉書
配付先	事前登録者等	作成部数	12,100部

	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	府政報告 6月定例会 令和4年度補正予算等	0	100%	0		府政報告は事務所にて印刷 宛名住所も事務所にて印刷
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便（株） 伏見郵便局	762,300	100%	762,300	32	はがき代 12,100枚
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				762,300	-	762,300	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	32
費 目	調査研究費・研修費 (広聴広報費) 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告配布費 (はがき代)		
支払金額	162,300円	按分率	100% 計上額 162,300円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

(住所氏名)		領収内訳		郵便局
前波 健史 様		現金	762,300 円	
		証紙	円	
		切手	円	
		小切手	円	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	種類	1通の料金	
	¥ 7 6 2 3 0 0			
(販売等内訳)		種類	1通の料金	
切手	円	料金計器予納金	円	
葉書(年賀・年賀以外)	762,300 円	料金受取人払料金	円	
収入印紙	円	差払運賃	円	
販売品	円	通関料	円	
別納料金	円	カタログ販売	円	
	円	未払/不足料金	円	
	円		円	
	円		円	
上記のとおり、領収いたしました。		額収日付印	2022年7月25日	
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 お問い合わせ電話番号 0570-943-852		取扱局	伏見	郵便局
備考		領収	4-7.25 伏見郵便局	
		担当者印		

ユ07001 (28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141639-27

**前波健史府議会報告**



**西脇知事 2 期目のスタート**

今後の府政運営方針と関連予算審議

京都府議会の6月定例会が、西脇知事の2期目のスタートを告げる。西脇知事は、府政運営の方向性を示す。府民の命と健康を守り、経済を回復し、社会を元気にする。府民の暮らしを温める。府民の夢や希望を実現する。府民の未来を拓く。府民の文化を発信する。府民の環境を共生する。府民の魅力ある地域をつくる。府民の成長・交流・暮らしを支える基盤を整備する。

- 【6月定例会における補正予算】
- I 原油・物価高騰等に対する緊急対策
  - II あたたかい京都づくりの始動
    - ① 府民の命と健康を守り抜く安心の京都の構築
      - 1) 感染症対策の強化と医療・福祉基盤の充実
      - 2) 防災・減災、防犯対策の強化
    - ② 子育てにやさしく誰もが温もりを感じられる京都の実現
      - 3) 子育て環境日本一・京都の実現
      - 4) 府民の暮らしを温める共生社会づくり
    - ③ 夢や希望にあふれる魅力と活力の京都の創造
      - 5) 未来を拓く産業づくり
      - 6) 文化首都・京都の発信強化
      - 7) 環境との共生
      - 8) 魅力ある地域づくり
      - 9) 地域の成長・交流・暮らしを支える基盤整備

**府政に関する御意見・御要望をお寄せください**

令和4年7月

〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地  
**京都府議会議員 前波 健史**  
 TEL075-622-2500

郵便はがき



--	--	--	--	--	--	--	--



第9号様式(第7条関係)

令和4年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告(9月定例会・府政報告) (令和4年11月)	規格	葉書
配付先	事前登録者等	作成部数	8,000部

			充当有の場合					備考	
	無	有	支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	府政報告 9月定例会 令和4年度補正予算等	0	100%	0		府政報告は事務所にて 印刷 宛名住所も事務所にて 印刷
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株) 伏見郵便局	504,000	100%	504,000	69	はがき代 8,000枚
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				504,000	-	504,000	-		

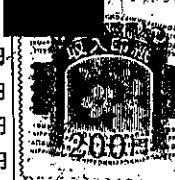
注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	69
費目	調査研究費・研修費(広聴広報費) 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告配布費(はがき代)		
支払金額	504,000円	按分率	100% 計上額 504,000円
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書		郵便局									
(住所氏名) 前波 健史		領収内訳									
様		現金 504,000円									
金 額		証紙 円									
億	千	百	十	万	千	百	十	円	切手 円		
		7		504		000			小切手 円		
(販売等内訳)		種類	1通の料金								
切手	円	料金計器予納金	円								
葉書(年賀・年賀以外)	504,000円	料金受取人払料金	円								
収入印紙	円	贈払運賃	円								
販売品	円	通関料	円								
別納料金	円	カタログ販売	円								
	円	未払/不足料金	円								
	円		円								
	円		円								
上記のとおり、領収いたしました。		2022年11月4日	領収日付印								
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2		備考	取扱局 佐見 郵便局								
お問い合わせ電話番号 0570-943-852			領収 4-11-4 佐見郵便局								
			担当者印								

ユ07001(28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141627-03



# 前波健史府議会報告

## 京都府議会 9月定例会



### 令和3年度決算審査と補正予算審査

京都府議会 9月定例会が9月12日から11月2日までの52日間の日程で開催されました。定例会では、過去最大となる1兆3千億円超の令和3年度決算が審査され、新型コロナウイルス感染症に関する医療提供体制の確保や感染防止対策、長引くコロナ禍で支拂をなすこと、中小企業等の事業活動や府民生活に与える影響を踏まえた、緊急的な補正予算が直ちに提案され、時機を失わぬよう、その執行に取り組みされたと評価され、長引く状況を踏まえて、原油価格・物価高騰等の影響が大きい状況下で、府民生活や事業者への緊急支援を促すため、府民生活や事業者への緊急支援を促すための補正予算が提案され、前波健史も府議会最大会派の自民党府議団の一員として、皆さまの声を西脇府政に届けてまいります。

#### 【9月定例会における補正予算】

##### ① 開会日提案 (9月12日提案、10月5日議決)

総額 364億7700万円

- I 原油価格・物価高騰等に対する緊急対策
- II 新型コロナウイルス感染症対策
- III 未来の京都づくりに向けた整備の推進

##### ② 閉会日提案 (11月2日提案、同日議決)

総額 92億5400万円

- I 事業者へのエネルギー価格高騰対策
- II 年末に向けた府民生活支援
- III 全国旅行支援への対応

#### 府政に関する御意見・御要望をお寄せください

令和4年11月

〒812-8113 京都市伏見区向島中島町1-2番地  
京都府議会議員 前波 健史  
TEL075-622-2500

郵便はがき



第9号様式(第7条関係)

令和4年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告(12月定例会・府政報告) (令和4年12月)	規格	葉書
配付先	事前登録者等	作成部数	8,100部

	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	府政報告 12月定例会 令和4年度補正予算等	0	100%	0		府政報告は事務所にて 印刷 宛名住所も事務所にて 印刷
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株) 伏見郵便局	510,300	100%	510,300	80	はがき代 8,100枚
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封 物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				510,300	-	510,300	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	80
費 目	調査研究費・研修費(広聴広報費) 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告配布費(はがき代)		
支払金額	510,300円	按分率	100% 計上額 510,300円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書										郵便局	
(住所氏名)										領収内訳	
前波 健史 様										現金	510,300 円
										証紙	
										切手	
										小切手	
金額										郵便局	
億	千	百	十	万	千	百	十	円		1通の料金	
		5	1	0	3	0	0				
(販売等内訳)										種類	
切手	円	料金計器予約金		円	種類		1通の料金				
葉書(年費(年費以外) 510,300円)	円	料金受取人払料金		円	通数		割引額				
収入印紙	円	差払運賃		円	通		円				
販売品	円	送附料		円	領収日付印						
別納料金	円	カタログ販売		円	取扱局		伏見		郵便局		
	円	未払/不足料金		円	備考						
	円			円	領収		4.12.15		担当者印		
上記のとおり、領収いたしました。 2022年12月15日										伏見郵便局	
日本郵便株式会社 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2											
お問い合わせ電話番号 0570-943-852											

エ07001 (28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141627-05

**前波健史府議会報告**

**12月議会補正予算**

府議会12月定例会では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行への対応に関する補正予算や国の総合経済対策の効果を早期に発現させるための補正予算などが成立しました。

**【12月定例会における補正予算】**

**第8号補正 21億円**

発熱診療体制支援パッケージ

**第9号補正 192億円**

コロナ対策関連費、府議会議員選挙執行経費

**第10号補正 15億円**

人事委員会勧告を受けた職員の給与改定

**第11号補正 23億円**

こどもの安心・安全対策、公共事業、全国旅行支援

**全国都道府県議会議長会自治功労者表彰**

平成10年4月の府議会議員初当選以来、皆様方からのご指導、ご鞭撻を賜り、7期25年の間、議員活動をさせていただきました。全国都道府県議会議長会から議員在職25年表彰をいただきました。



来年4月の府議会議員の任期満了まで、地元伏見区の皆様のご意見を府政に届けてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

**府政に関する御意見・御要望をお寄せください**

令和4年12月  
〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地  
京都府議会議員 **前波 健史**  
TEL075-622-2500

郵便はがき



□□□□□□□□

□□□□□□□□

令和4年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	府政報告（2月定例会・府政報告） (令和5年3月)	規格	葉書
配付先	事前登録者等	作成部数	4,100部

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	府政報告 2月定例会 令和5年度京都府予算等	0	100%	0		府政報告内容は事務所にて印刷 宛名住所も事務所にて印刷
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	日本郵便(株) 伏見郵便局	258,300	100%	258,300	114	はがき代 4,100枚
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				258,300	-	258,300	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	114
費目	調査研究費・研修費 (広聴広報費) 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	府政報告配布費 (はがき代)		
支払金額	258,300円	按分率	100% 計上額 258,300円
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領 収 書

(住所氏名)		前波 健史 様		郵便局	
領収内訳		現金 258,300円		証紙 円	
切手 円		小切手 円		200円	
金額		千 百 十 万 千 百 十 円		種類 1通の料金	
円 7 2 5 8 3 0 0				通数 割引額	
(販売等内訳)		種類		通	
切手 円		料金計器予納金 円		領収日付印	
葉書(年賀・年賀状) 258,300円		料金受取人払料金 円		取扱局 伏見 郵便局	
収入印紙 円		着払運賃 円		担当者印	
販売品 円		送附料 円		2023年3月4日	
別納料金 円		カタログ販売 円		備考	
円		未払/不足料金 円		日本郵便株式会社	
円		円		〒100-8798	
円		円		東京都千代田区霞が関1-3-2	
円		円		お問い合わせ電話番号	
円		円		0570-943-852	

エ07001 (28・SHI)

金額を訂正したものは無効です

A141627-06

前波健史府議会報告

令和5年度京都府予算

昨年12月に改定の京都府総合計画「あたたかい京都づくり」が、令和5年度京都府予算が「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点に基づき展開されます。



【あたたかい京都づくり発進予算】

令和5年度当初予算 1兆302億2,000万円  
令和4年度2月補正予算 25億4,300万円  
14か月予算合計 1兆327億6,300万円

【あたたかい京都づくりの発進に関する施策体系】

すべての営みの土台となる「安心」

- (1) 安心できる健康・医療・福祉
- (2) 災害・犯罪等からの安心・安全

子どもたちを育み、絆を守る「温もり」

- (3) 子育て環境日本一・京都
- (4) 誰もが活躍できる生涯現役・共生の京都
- (5) 共生による環境先進地・京都

夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」

- (6) 未来を拓く京都産業
- (7) 文化の力で世界に貢献する京都
- (8) 交流と連携による活力ある京都

人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

道路整備等の公共事業、地域交通総合対策 など

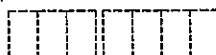
府政に関する御意見・御要望をお寄せください

令和5年3月  
〒612-8113 京都市伏見区向島中島町126番地  
京都府議会議員 前波 健史  
TEL075-622-2500

郵便はがき



Postage meter grid consisting of several empty rectangular boxes.



# 資料作成費



第9号様式 (第7条関係)

令和4年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

前波 健史

配布物 (名称)	令和5年度京都府予算要望冊子 (令和4年12月)	規格	冊子
配付先	事前登録者・参加者等	作成部数	1,000部

	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	府政報告 令和5年度京都府予算 要望冊子 (株) マツヨシ	91,245	100%	91,245	81	府政報告会にて配布 冊子 1,000部
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				91,245	—	91,245	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	81
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費(資料作成費)・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	令和5年度京都府予算要望 冊子代		
支払金額	91,245円	按分率	100% 計上額 91,245円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

年 月 日	伝票No.	前波 健史 様		御支払金額
2024. 9. 15	No. 28573			
領収金額		¥ 91,245		
但し		令和5年度京都府予算要望 冊子代		
内 訳	現 金		摘要	上記の通り確かに領収致しました。 株式会社 マシマ 増資 電子・カレンダー 和・洋装袋物・製作 株式会社 マシマ 本 社 京都市伏見区深草西詰町6丁目59 〒612-0029 TEL (075) 643-3363(代) FAX (075) 643-3263
	小 切 手			
	銀行振込			
	手 形			
	相 殺			
領 収 証		蓋 印		

# 請求書

2022年 12月 15日

〒

前波健史

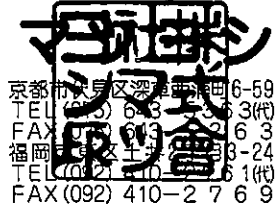
様



株式会社

本社 〒612-0029

九州支店 〒813-0032



京都府伏見区深草西浦町6-59  
TEL (075) 643-5363(代)  
FAX (075) 643-5263  
福岡市東区土井2丁目3-24  
TEL (092) 410-2761(代)  
FAX (092) 410-2769

取引銀行 京都銀行稻荷支店 当座番号 101237  
三菱UFJ銀行伏見支店 当座番号 9001804  
郵便振替 01030-7-67198

下記の通りご請求申し上げます。

回御請求額	当月御入金額	調整額	繰越額	当月御買上額	当月御請求額	伝票枚数
0	0	0	0	82,950	91,245	1
締日 20日				消費税額 8,295		検印
No. 1032				税込合計 91,245		

もし、ご不審の点がありましたら係までお問合せください。

## 請求明細書

〒

2022年 12月 15日

No 939544

前波健史

様



株式会社

本社 〒612-0029

九州支店 〒813-0032

マツヨシ

京都府伏見区深草西浦町6-59  
TEL (075) 643-5363(代)  
FAX (075) 643-5263  
福岡市東区土井2丁目3-24  
TEL (092) 410-2761(代)  
FAX (092) 410-2769

(売上) (001032) (1) (20-20)

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
9002 令和五年度京都府予算案編成方針冊子代	1.000	冊	82,950.00	82,950	
【消費税】				8,295	
摘要			合計金額	91,245	

令和5年度 京都府予算編成に関する

# 要 望 書

令和4年11月

自由民主党京都府議会議員団



## 要 望 書

京都府におかれては、これまで感染状況に応じた対策を府民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力のもと順次講じていただいたところであります。

現在は、感染者数も大きく減少し、医療提供体制の状況も改善されているところですが、第7波においては、より感染力の強いオミクロン株の非常に強い感染力により感染者数も、それまでとは比較にならない程多くの方が罹患され、医療現場も逼迫する状況が続いていたところです

また、力による一方的な現状変更という国際秩序の根幹を揺るがすロシアのウクライナ侵攻により、多くの罪無き命が奪われるとともに、世界経済の不確実性が大きく増す中で、原油価格・物価高騰等を受け、コロナ禍からの回復が道半ばにあった暮らしと経済は、ますます予断を許さない状況に直面しております。

自民党議員団としては、コロナ禍において、過去、

その時々状況において、十数回の緊急要望を実施してきたところ、西脇知事には、その都度時機をおかず、適切な予算を措置していただきました。今回の物価高騰等に対する団からの緊急要望に対しても、時機を得た補正予算に取り組んでいただき、府民に寄り添った府政運営を行う、西脇知事のその姿勢を高く評価するものであります。

一方で、対面の活動が制限される中、人と人の支え合いや地域の絆の大切さが再認識されるとともに、これまでの構造的課題を解決しながら新しい取組を進める動きも出ております。このような状況において、早急に地域経済を回復させていくためには、冷え切った京都経済を温める思い切った経済対策を早急に講じる必要があります。特に地域経済を支えてきた産業と、とりわけサービス業等が大きな打撃を受けております。多くの府民の皆様のお考えを受けた令和5年度京都府予算要望書に要望項目として盛り込んでいるところであります。

新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通しがつかず、その影響はまだまだ続くことが想定される

施  
お  
回  
、  
に  
を  
支  
こ、  
を  
い  
冷  
早  
て  
を  
た  
り  
が  
る

中で、物価高騰等による府民生活や事業活動への影響を的確に捉えた対策を講じ、府民と事業者の生活を守り抜き、持続的な成長が可能となるよう、来年度以降も不退転の決意で更なる取組を進めていただきますようお願いいたします。

併せて、人口減少や超高齢化の進行による地域力の低下、地域経済の格差の拡大など、山積みする待ったなしの課題に立ち向かうためには、総合計画に基づく施策を推進し、あたたかい京都づくりを始動させる取組を着実に進めることが求められております。

令和5年度の当初予算の編成に当たり、我が党議員団の総意による要望書をここに提出いたします。要望項目について適切なる対策が迅速に講じられることを強く要望いたします。

令和4年11月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊 様

自由民主党京都府議会議員団

団 長 近藤 永太郎



## 第1 コロナ禍の長期化及び物価高騰等関連緊急対策

### (1) 京都経済の再生に向けた中小企業支援

新型コロナウイルス感染症の長期化やロシアによるウクライナ侵攻などの影響による原油、原材料等の価格やエネルギー価格の高騰、世界的な物流の混乱が、コロナ禍からの経済社会活動の回復を阻害し、中小企業等の経営に重大な影響を及ぼしている。府内中小企業の事業継続や再生、成長を支えるため、金融支援と経営支援が一体となった支援体制をさらに強化するとともに、時宜に応じた経済対策を講じるなど、あらゆる施策を総動員して中小企業を支援すること。

原材料費やエネルギー価格の上昇、最低賃金の引き上げなどにより、下請け企業がコストの増加分を元請け企業に対して適切に転嫁することが重要となるが、元請け企業との価格交渉ができない場合が多いため、国に対し、「転嫁円滑化施策パッケージ」及び「取引適正化に向けた5つの取組」の着実な推進等により実効性を高めるよう求めること。

今後、新型コロナウイルス感染症対応資金の無利子期間終了と元本返済開始のピークが重なる令和5年度以降、中小企業等の資金繰りが一層深刻化することが見込まれることから、国に対し中小企業等の負担軽減を図る措置を求めること。

### (2) WITHコロナ社会における農林水産業等の構築

新型コロナウイルスの影響による消費行動の変化やインバウンド需要などの先行きが不透明であり、京野菜や宇治茶、高級魚、京の酒などの高級食材に対する外食・観光向け需要が、コロナ禍前の水準に戻るまでには相当の時間を要することが懸念される中、府内産農林水産物の需要喚起や消費拡大、農林水産業のセーフティネット対策等を一層推進するとともに、国に対し必要な財源の確保や制度改善等を求めること。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が今後の木材需要に及ぼす影響が不透明である中、林業事業体の雇用維持や府内産木材の利用

拡大に対する支援を充実させるとともに、必要な財源などを国に求めること。さらに、「新しい生活様式」の実践に伴う、内食や中食、ネット通販などへの消費者ニーズを踏まえた新たな販売戦略やビジネスモデルの創出を図るなど、WITHコロナ社会に順応した農林水産業や食関連産業の構築に努めること。

さらに、原油価格高騰の長期化は、農業、漁業等の生産現場で使用する燃油の価格を押し上げていることから、国に対し価格高騰分を補填する「施設園芸等燃油価格高騰対策事業」や「漁業経営セーフティネット構築事業」の継続的な実施や予算確保を求めること。

加えて、肥料価格の高騰に伴うコストの増大が農業経営を圧迫していることから、国に「肥料価格高騰対策事業」の継続を求めるとともに、京都府が実施する高騰する輸入化学肥料から府内産堆肥や国産有機質肥料への転換を進めること。

さらに加えて、家畜飼料の高騰は、畜産経営に大きな影響を与えることから、国に対し、「配合飼料価格安定制度」の十分な予算確保と農家負担の軽減を要望するとともに、粗飼料についても配合飼料と同様にセーフティネットを整備するよう求めること。

### (3) 医療提供体制の充実と安定した地域医療の維持

医療提供体制を確保するため、医療機器や感染防止用機材、患者導線の確保など、感染拡大防止等の支援を行うとともに、民間病院等の協力を得ながら必要な病床を確保すること。

また、新型コロナウイルス陽性者、特に高齢者や重症化リスクのある方に対し、速やかに必要な健康観察や治療を行えるよう、保健所と地域の医療機関の連携や、往診・訪問診療等の体制を強化すること。

さらに、今後承認される治療薬が必要な患者へ迅速かつ的確に投与されるよう、医療機関への支援を含め環境整備に努めること。

これらに加え、患者の受診控えや救急患者の減少等により医療機関の経営に大きな影響が生じていることから、地域において新型コロナウイルス感染症に係る医療提供と、通常の医療についても適切に提供するために、国に対し、診療報酬の見直しや資金繰り対策の

拡充等、医療機関の経営の安定化のための更なる支援を求めること。

(4) ワクチン接種体制の更なる充実

ワクチン接種については、発症予防や重症化防止の観点からも、着実に進めていく必要があるため、更なる接種体制の充実に努めること。また、オミクロン株対応ワクチンの接種に当たっては、諸外国の動向や科学的知見を踏まえ、効果や安全性の説明を十分に行い、特に接種が進まない若年層への呼びかけを強化するとともに、接種を希望する全ての府民に対して、十分な量のワクチンを確保するよう国に求めること。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策の中核業務を担う保健所の体制強化

新型コロナウイルス感染症疑い例の受診調整や検体の搬送、さらには積極的疫学調査など、新型コロナウイルス感染症対策の中核業務を担う保健所において、保健師等の専門職種をはじめとする人員体制や機能の強化、相談・検体搬送業務等の外部委託のさらなる活用、ICT化等による業務の効率化などを更に推進し、保健所体制の充実・強化を図ること。

(6) 新たな感染症に備えた体制づくり

新たな感染症が発生した場合に、迅速に対応できる体制の整備が必要であることから、平時から関係機関の情報共有や連携の仕組みづくりを進めるとともに、病床確保のための施設・設備の整備や人材の育成・確保に努めること。

(7) 子どもに対する感染症対策の徹底と学習の保障

子どものそれぞれの居場所における安全を確保するため、保育所、認定子ども園や幼稚園、学校や寮、寄宿舍、通学・通園時等における感染症対策に万全を期すとともに、児童生徒の心理的不安解消のため、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの配置の充実に努めること。さらには、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、第2期京都府教育振興プランにある、学校にお

ける危機管理体制の整備を進めること。

また、感染症の拡大や災害等、あらゆる緊急事態にあっても児童生徒の学びを保障し、教育の質の向上が図られるよう、ICTを活用した学習環境の整備と教育の情報化による、教育活動の実施に努めるとともに、ICT環境整備に伴う教職員の資質向上に係る研修や専門人材の配置等を行うこと。

さらに、コロナ禍が長期化する中で、物価高騰等に直面する子育て世帯の教育費負担を軽減させるため、市町村とも連携し、物価高騰等の影響の長期化も踏まえた追加支援を講じるとともに、必要となる財源について、国に対し財政的支援を求めること。

#### (8) 生活困窮者等への支援、雇用対策の強化

コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等へのきめ細やかな支援を実施するとともに、各種支援策が、必要とする方へ確実につなげられるよう、寄り添った相談を実施すること。

また、求職者が依然として高水準にあり、雇用情勢を十分注視しながら、雇用の創出や雇用の受け皿を確保する施策など、時宜を逸することなく対策を講じること。

さらに、新卒者や離職者、非正規雇用の割合が高い女性など、それぞれの状況に応じたきめ細やかな就労支援を行うこと。

#### (9) 「大学のまち」京都に相応しい大学生の修学支援等

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格・物価高騰等の状況の中、各大学の特性や実情を踏まえた感染防止対策や大学生等が安心して学生生活を送ることができるよう学生支援を実施するために必要な経費など、学生の学修機会の確保と感染予防対策の両立に必要な取組を支援すること。

また、授業料等減免や給付型奨学金など、高校生を含む学生の経済的負担軽減のための支援制度の更なる拡充とともに、学生の就職に対する不安解消を図るため、新規学卒者の採用計画の維持や、学生へのインターンシップなどの就労支援について経済団体に働きか

けるよう、国に強く求めること。

(10) WITH コロナ社会を見据えた文化芸術活動への支援

新型コロナウイルスの影響により、文化芸術関係者が大きな影響を受けている中、文化芸術活動を振興していくことが求められているため、府内で定住、創作、発表、販売できる環境を整備するとともに、観光関連事業者や企業など多様な主体と交流できる機会を創出するなど、持続可能な文化芸術活動のために、専門人材による総合的な支援体制の充実に努めること。

(11) コロナ禍における児童虐待や DV 被害防止のための対策等

新型コロナウイルスの影響により、社会全体で行動変容が求められる中、子どもをめぐる環境も大きく変化している。児童虐待の未然防止と早期発見の取組を更に充実するとともに、児童相談所の対応力の強化に努めること。また、コロナ禍における生活不安やストレスにより配偶者等からの暴力の増加や深刻化が懸念されることから、より効果的な啓発をはじめ DV 対策を強化すること。

(12) 新型コロナウイルス感染症に対する偏見・差別等への対策

感染者や濃厚接触者、その家族に対する心ない誹謗中傷や偏見・差別など、人権が脅かされる事例が発生しているが、こうした事案は決して許されるものではなく、また、積極的疫学調査への協力や PCR 検査等の受検の支障ともなるため、国や関係機関と連携し、継続的な広報や教育・啓発を行うとともに、相談体制の整備など、必要な対策を行うこと。

併せて、ワクチン接種の強制や接種を受けていない人に対する差別的な扱いがおこらないよう対策を行うこと。

(13) 京都府総合計画の改定

現行の総合計画を策定後、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアによるウクライナ侵攻など、社会経済状況が大きく変化していることを踏まえ、今後の京都府政の運営の指針となる総合計画を前

倒しで改定しようとしているが、とりわけ、ひとり親家庭やフリーランス、非正規雇用労働者や高齢者、障害者など、コロナ禍で厳しい状況に置かれた人々が、希望を感じることができるような内容とすること。

また、人口減少が本格化する中、今後10年～20年で、子育て、教育、医療・介護、インフラ・公共施設、公共交通、空間管理、治安・防災、労働・産業・テクノロジー等生活のあらゆる場面でより大きな変化が現れることが予測されているため、それらを直視し、産学官民がしっかりと連携するとともに、「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の3つの視点に基づき、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」を府民が実感できる内容とするために、自民党議員団としっかりと議論をして、改定すること。

リー  
厳し  
容と  
  
て、  
治  
より  
し、  
ゆめ  
「あ  
自民

## 第2 緊急重点対策

### (1) 地域創生・地域振興の推進

人口減少が確実に進む将来を直視し、それでも人が豊かに暮らせるあり方について徹底的に検討した上で、前例に囚われない産官学の連携を進めて、地域間競争に打ち勝つ魅力創りに向けて着実に取組を推進させること。地域創生の障害となる規制の撤廃、先駆的取組への支援等について、国に対して要望すること。また、第2期地域創生戦略を着実に推進するとともに進捗管理を適切に行うこと。

改定中の京都府総合計画中間（案）に掲げられた8つの広域連携プロジェクトに基づき、各地域の魅力を活かした地域づくりを府全域で進めるため、関係する市町村をリードしながら、一層の連携を図り、必要となるインフラ整備等をソフト、ハード両面から着実に進めること。

京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト、南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト、京都府南部イノベーション広域連携プロジェクト、グレーターけいはんな広域連携プロジェクトについては、関係市町村も多いことから特に、連携や調整に努めること。

### (2) 戦略的地域づくりを進めるための社会基盤整備の推進

府民の安心・安全を確保するとともに、経済・産業の活性化を図り、戦略的な地域づくりを進めるために、厳しい財政状況においても、道路・河川・港湾・住宅・上下水道等の真に必要な社会基盤の整備を推進し、次世代に引き継げるよう、所要の予算を確保すること。特に、国土強靱化地域計画を重点的かつ計画的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の安定的で十分な予算措置がなされるよう働きかけること。

また、府民協働型インフラ保全事業は、府民の安心・安全の確保やインフラの長寿命化に資するものとして大きな期待が寄せられている事業であり、所要の予算を確保すること。

さらに、府域において連続性が確保できていない高速道路網の整

備や4車線化及び6車線化、高速道路へのアクセス道路、より一層の利便性向上が求められている鉄道網、人流・物流、機能分担を進める港湾、災害等から府民を守る河川等の整備について、その実現が着実に図られるよう国に対し、財源の確保を求めること。

### (3) 鉄道・バス等の地域公共交通の確保・維持

少子高齢化や人口減少に加え、コロナ禍における生活様式の変化の浸透などによる輸送需要の減少により、府内各地で、鉄道、バスの減便が行われるなど、府民生活への影響が出始めている中において、改めて鉄道やバス等地域の生活に不可欠な地域公共交通の確保・維持が重要となっている。

国土交通省において、「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティ刷新」、「アフターコロナに向けた地域交通のり・デザイン」について有識者検討会の提言が出され、来年度予算編成に向け、地域公共交通に対する具体的な支援策の検討がなされているところであり、国の新たな支援策も活用し、鉄道・バス等の地域公共交通確保・維持に対する支援について、継続、拡充を図ること。

### (4) 鉄道網の整備促進

北陸新幹線敦賀以西の延伸については、東北、北陸、関西、山陰等をつなぐ日本海側国土軸の形成に資する国家プロジェクトである。大阪までの整備推進にあたっては、受益と負担のあり方や損失に対する補償等諸課題の早期検討を国に強く求めること。また、北陸新幹線では代替できない京都府南北をつなぐ基幹ルートであるJR奈良線、山陰本線等の複線化・高速化を促進すること。

### (5) 自然災害の激甚化・頻発化やコロナ禍等に対応する防災対策の推進

今年も前線の停滞による豪雨や台風等により全国で大規模な被害が発生し、京都府においても、地域防災計画を改訂して被災地と被害者の生活基盤の再建と被災した社会基盤などの早期復旧に全力で取り組んできたものの、近年こうした集中豪雨や、大型台風の多発に伴い、堤防の決壊や山林からの土砂流出を伴う複合災害もま



すます懸念され、加えて、新型コロナウイルス感染症の拡がりの中での大災害への備えも行わなければならない。

このため、流域治水の考え方を踏まえ、河川の浚渫や堤防の強化、排水能力の向上、老朽化した農業用ため池の改修や森林の整備等によって水害・土砂災害を防止するとともに、盛土の崩壊等による災害の発生を防ぐため、宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）等に基づき、危険な盛土の規制を進めること。

災害時には感染症対策も踏まえた避難所機能の十分な確保と要配慮者を含む全ての住民の避難方法を改善し、水害時避難行動タイムラインや住民参加の避難訓練を通じて自主的な避難を促進する必要がある、災害対応に必要な予算の確保に努めるとともに、災害からの安全な京都づくり条例の推進をはじめ、危機管理センターの整備などあらゆる施策を講じて災害に強い地域づくりを図ること。

また、近年、自然災害が激甚化する中、市町村の区域を越えた広域避難体制を構築する必要性が高まっているため、広域避難場所の確保や避難の方法などの検討を早急に進めること。

更には、このような災害により、中小企業単独での再建が厳しい状況において、様々な災害に対応する共済制度の創設や、中小企業者が支払う保険料の負担減が図れるよう民間保険会社等に対する補助制度の創設等を再度国に求めること。

また、南海トラフ巨大地震の可能性が高まる中で、これまでの大規模災害等を教訓とし、関西広域連合と連携した手厚い災害応援・受援体制の構築、府内の広域防災活動拠点の整備促進、感染症対応も踏まえた災害医療体制の整備、災害等ボランティア活動の推進を図ること。

#### (6) 原子力防災対策の推進

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、本府はPAZ(5km圏内)及びUPZ(30km圏内)を設定し、住民避難に必要な資機材の整備やモニタリングポスト等の増設、原子力災害医療機関の充実、また、広域避難体制の整備充実のため、放射線モニタリングの継続強化や市町村と連携した原子力防災訓練の実施、災害時の要配慮者への支

援強化に取り組んできたところであるが、更に徹底した安全対策に努めること。

とりわけ、事故時においては住民の避難手段の確保が重要なことから、避難路整備の財源を国等に求め、避難路の確保を着実に図ること。

なお、関西電力による金品受領問題は、信頼を根本的に揺るがす事件であり、第三者委員会の調査報告書を踏まえ、京都府としても、関西電力の公的企業としての体質改善状況を引き続き注視していくこと。

(7) 「子育て環境日本一推進戦略」実行に向けた全庁的な取組の推進

「京都府子育て環境日本一推進戦略」に基づき、子育てしやすい安心・安全なまちづくり、結婚、妊娠・出産、子育てがしやすい就労環境の創出など、これまでの子育て支援策にとどまらない総合的な施策を全庁を挙げて推進すること。また、子育て施策推進にあたっては、子ども中心、子ども目線の施策の策定に努めること。

(8) 次代に対応できる子どもへの教育の充実

将来を担う子どもたちが心身ともに健全に育つよう、幼児教育の質の向上や学校・家庭・地域の教育環境の充実と幼小・小中等の連携を図り、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うため、京都式少人数教育を推進するとともに、小規模小・中学校の教育的課題の解決に向け、加配教員や教員以外の専門スタッフを拡充するなど、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めること。

また、専科教員の拡充や英語教育、理数教育の充実などによる学力向上対策をはじめ、公共心や規範意識を育み、伝統や文化を大切にす道徳教育の充実、地域の良さを身につけるふるさと教育の充実、主権者意識を高める政治教育の推進、京都の中小企業や農林水産業への関心を高める職業意識の向上などキャリア教育の充実により、これからの時代に求められる資質・能力を備え、次代の京都を担う人材を育成する取組を積極的に推進すること。

さらに、府立学校における1人1台タブレット端末を活用した教

育活動の円滑な実施に向けて、家庭への支援を推進するとともに、ICT環境の整備を含めた学校施設・設備の整備を促進し、教育環境を充実させること。

本年3月に策定された府立高校の在り方ビジョンに基づき、生徒減少期における府立高校とその学科の在り方を検討するにあたっては、地域の関係者の意見を丁寧に聴取するとともに、地域の人材育成や地域創生の拠点として、府立高校が果たしている役割を充分踏まえた上で行うこと。また、社会情勢やニーズの変化を踏まえ、入学者選抜がより良い制度となるよう検討すること。

加えて、昨年3月に策定された第2期京都府教育振興プランを踏まえた、新しい時代に対応する教育を積極的に推進すること。

#### (9) 府立2大学の改革・施設整備の推進

地域の将来を担う人材の育成をはじめ、教育研究の成果や高度かつ安全な医療を地域や府民に提供することで、府民の期待に応えられるよう、府立大学における学部・学科再編と、府立医科大学における附属病院や附属北部医療センターとして担うべき機能及び必要な運営体制等の検討を進めるとともに、2大学が担うべき機能・役割にふさわしく、周辺環境と調和した施設の整備を推進すること。

#### (10) 女性の活躍促進

意欲ある女性が働きやすい環境づくりは国の経済対策としても重要な課題である。本府としてもオール京都体制で「京都ウィメンズベース」を核に、WITHコロナ時代に対応したテレワークなど多様な働き方を促進し、女性の能力が十分に発揮できる環境づくりに向けてなお一層努めること。

また、産休・育休期間中から職場復帰するまでのキャリア中断をまねかないためのスキルアップ等の機会提供や、テレワーク、共用サテライトオフィスなどを活用した段階的復職支援プログラムの実施に取り組むこと。

#### (11) 世界に伍するスタートアップ企業の創出促進

京阪神が連携し国の「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に選定されたことを機に、京阪神の強みとスケールメリットや、スタートアップビザ制度を活かして、高度外国人材や留学生に対する創業支援を強化するなど、世界から起業家や投資家等の集積を図ること。

また、大学発ベンチャーや社内ベンチャー、外国人起業家など多様なスタートアップ企業の輩出・育成やグローバル展開ができるよう、起業家教育の推進、中核人材等の確保・育成支援、起業家・企業・学生・投資家など様々な人の交流促進によるイノベーション創出、多様なニーズに対応したインキュベート施設等の環境整備や研究開発を支援すること。加えて、創業支援、サービス提供、販路開拓などの伴走支援を引き続き「京都経済センター」を核として、産業支援機関をはじめとする各入居団体ともしっかりと連携し、オール京都体制で取組の強化に努めるとともに、京阪神連携をさらに強化し、未来を切り拓くスタートアップ企業の育成を図ること。

#### (12) 京都府観光戦略の推進

新たな京都府総合計画を踏まえて見直す京都府観光総合戦略に基づき、観光コンテンツの発掘と磨き上げによる地域づくりや宿泊施設の誘致等を推進し、持続可能な観光の実現を図ること。特に持続可能な観光の実現に不可欠な人材の育成と観光DXの取組を進めるとともに、推進組織として京都府観光連盟の機能強化を図ること。また、京都市との協調により、「食の京都」をキーワードにした観光誘客の推進、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」の「もうひとつの京都」の更なる推進と京都市の「とっておきの京都」との連携に取り組むこと。

#### (13) 就職氷河期世代等への支援

「京都労働経済活力会議」において、就職氷河期世代の安定就労に向けた対策を重点課題として位置づけ、積極的な議論を実施するなど、府内企業に対して、就職氷河期世代の採用を促す対策を講じているところであるが、更に、府内企業がこの世代の方々を積極的

バ  
レ  
メ  
留  
等  
  
多  
よ  
企  
創  
研  
開  
産  
一  
強  
  
に  
泊  
持  
進  
こ  
た  
ミ  
お  
  
労  
る  
し  
的

に採用することで活躍できる場を拡げ、自信を持って社会に貢献できるような職場環境整備に向けた対策をとること。

また、長期無業状態にあるなど就職困難な方もあることから、企業とのマッチングや社会的な支援から就労につなぐ取組の強化、社会人基礎力の習得支援や企業実習後に就職・定着につながる取組など、きめ細やかな支援に取り組むこと。

#### (14) 多様な人材の確保・育成・定着支援の推進

京都は日本を代表する企業が集積しているが、事業継続・事業承継等の課題を抱える企業もある。多様な人材の確保・育成、定着支援、京都テレワーク推進センターの活用も図りながら子育て世代をはじめとする多様な働き方や就労環境整備など総合的かつ段階的な伴走支援の仕組みを強化し、積極的な取組を推進すること。

また、テレワークやデジタル社会を推進する専門人材（デジタル人材）の積極的な育成やマッチング支援に取り組むこと。

さらに、人生100年時代を前に、労働力人口の減少や就労者の高齢化、コロナ禍による就業環境の変化等が起こっており、京都リカレント教育推進機構を核として、京都府生涯現役クリエイティブセンターにおいて産業界や大学等と連携して、京都で働くあらゆる世代の方々が年齢に関わりなく生涯学び続け、新たな就業環境下で活躍するためのリカレント教育に積極的に取り組むこと。

#### (15) 農林水産業の成長産業化

TPP11 や日米貿易協定等による自由貿易の進展、産地間競争の激化、国内の消費者人口の縮小、加えてコロナ禍による需要減少など、農林水産業を取り巻く情勢は厳しさを増している。そのような中で、京都府農林水産業の成長産業化を推進するため、産地を下支えする生産基盤の強化や、販路拡大のために海外需要を視野に入れた輸出促進などに全力で取り組むとともに、国に対して必要な財源や制度改善などを要望すること。

#### (16) 文化庁の京都移転を見据えた文化振興施策の推進

文化庁の京都移転や文化芸術基本法の改正を契機として、これまで京都が全国に先駆けて取り組んできた「アーティストフェア京都」に加え国際的なアートフェア「アートコラボレーション京都」を新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りつつ開催するなど文化施策を拡充して実施することで、国による新たな文化施策のモデルとなるとともに、ハード・ソフトの豊富な文化資源を活用した観光や産業などと結びつけた地域の活性化や、新たな文化の創造、食文化や障害者芸術の振興などの施策を国と緊密に連携して取り組み、京都の文化、日本の文化を世界に向けて発信するなど、「文化首都・京都」にふさわしい WITH コロナ社会における新たな文化振興施策を推進すること。また、強い経済力が文化・芸術活動を支えることに着目し、府域内外から民間資金が集まる仕組みや日本全国の文化芸術活動を京都から発信していけるよう検討すること。

#### (17) スポーツ振興とスポーツを通じた交流の促進

東京オリンピック・パラリンピック等の成果を踏まえ、スポーツ・障害者スポーツの競技力向上や裾野の拡大を図るため府立スポーツ施設等の機能強化、地域のスポーツ活動の拠点となる市町村の施設整備に対する支援など、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら府民が様々な形でスポーツに参加するための環境や機会を充実するとともに、スポーツを通じた地域の交流づくりや府民の健康増進に取り組むこと。

また、京都スタジアムの利活用を促進するとともに、府内の大学や企業のスポーツ資源の有効活用を目指すなど、さらなるスポーツの振興やスポーツを通じた地域活性化などに取り組むこと。

#### (18) 地域医療提供体制の充実

医師確保困難地域や特定診療科の医師不足の解消、在宅医療の充実が課題となる中、「京都地域医療支援センター」等を核にオール京都体制で、地域医療構想を踏まえた医師確保計画に基づき地域における医師の確保を図るとともに、看護師、理学療法士など、医療従事者の確保・定着、偏在解消に向けた幅広い人材確保・育成の取組

を一層充実し、地域医療の安定確保と持続可能な経営の維持に努めること。

とりわけ、医師確保計画の推進に当たっては、地域包括ケア構想の実現に向け、それぞれの医療機関が地域医療の中で果たしている役割をしっかりと踏まえ、地域における医療提供体制の充実をさらに進めること。

#### (19) Society5.0の実現とデジタル技術の活用

人手不足や生産性向上、防災・減災、地域交通維持・充実など、地域創生に関する課題の解決に寄与する Society5.0 の実現のため、産学公民が連携・協力してビッグデータの活用や AI、自動運転などの先端技術を社会の中に取り入れる、いわゆるスマート化を推進すること。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴いオンライン授業やテレワークなどの取組が進み、新たなビジネスモデルも生まれてきていることから、デジタル技術がもたらす効率化や利便性向上に対する認識を広め、DX を加速化させる取組を推進すること。さらに、行政のデジタル化、いわゆる自治体 DX にも一層取り組むこと。

#### (20) 地域振興やまちづくり推進のための移住政策

「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」に基づく施策の推進にあたっては、京都への新たな人の流れを作るとともに、地域振興やまちづくりを進める重要な施策として取り組むこと。

また、3つのDMOが農林、福祉、交通、文化など幅広い分野の関係者との連携を一層強化し、地域への人材の定着支援や地域づくり京ファンド等の活用による古民家などを生かした地域づくりなどを官民一体となって推進すること。

#### (21) 地域特性を踏まえた新たな産業創造のためのリーディングゾーンの構築

西陣織・京友禅・丹後織物の3つの産地の連携により、伝統産業

の魅力の再評価・情報発信を行うとともに、国内外のデザイナー、企業等との交流拠点の形成やオープンイノベーションの展開等により、魅力ある商品づくりや市場開拓を促進し、世界最高レベルのシルクの染めと織りの技術を活用した世界から注目されるテキスタイルの産地の形成に取り組むこと。

また、映画やゲーム、マンガ、アニメ等のコンテンツ産業の育成と、産学公連携による太秦メディアパークの共創拡大に向け、クリエイター人材の育成を進め、蓄積されたノウハウを生かして先端テクノロジーとの融合によるコンテンツイノベーションの創出等に取り組むこと。

さらに、関西文化学術研究都市の南田辺・狛田地区等の開発を進めるとともに、このエリアにおいて、世界的な課題である人口増加に伴う「食」の量と質の確保などの解決に取り組む国内外の研究機関やスタートアップ企業等の集積を進め、オープンイノベーションの場の創出に取り組むこと。

加えて、長い歴史が育んだ京都の文化を活かした世界初となるアートとテクノロジーを融合した産業の創出に取り組むこと。

さらに加えて、脱炭素テクノロジー（Z E T : Zero Emission Technology）関連スタートアップ企業と事業会社等の交流、まちづくりへの技術導入等を促進する拠点「Z E T - V a l l e y」を形成し、最先端技術を用いた新事業創出・社会実装等に取り組むこと。



### 第3 府政重点項目

#### (1) 生活を支える仕組みづくり

①京都式地域包括ケアの推進、超高齢化社会における介護支援の充実  
地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じて、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できる「京都式地域包括ケアシステム」の推進に努めること。特に、高齢者の6人に1人が認知症と見込まれている中で、令和元年6月に決定された「認知症施策推進大綱」及び新・京都式オレンジプランに沿って、認知症になっても意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に積極的に取り組むこと。

また、特別養護老人ホームやケアハウスなどの必要な段階に応じた介護施設の整備を一層推進するとともに、介護職員の処遇改善などによる人材の育成・確保や、介護現場におけるICT化の推進に努め、あわせて、介護離職の防止及び再就職の促進のための取組についても充実を図ること。さらには、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進を図ること。また、今後、需要が増大する在宅医療に向け、かかりつけ医や訪問看護師、かかりつけ薬剤師やかかりつけ歯科医など医療資源を最大限活用する支援の取組を強化し、地域における医療提供基盤の充実を図ること。

#### ②高齢者の活躍支援の推進

人生100年時代を見据え、年齢にかかわらず、社会の様々な分野で活躍することができるよう、仕事や生活・健康増進に係る情報提供・相談や研修、活躍の場づくりなどの支援を一体的に進めること。

#### ③保健・医療対策の推進

「京都府保健医療計画」に基つき、健診・医療・介護総合データを活用して、健康寿命の延伸に向け、地域の健康課題に応じた効果的な保健医療サービスの充実を図るとともに、「京都府地域包括ケア構想（地域医療ビジョン）」に基つき、2025年の超高齢社会を見

据え、それぞれの地域にふさわしいバランスの取れた医療体制の構築を進めること。

また、がんの予防、早期発見に向けた検診受診の促進、緩和ケアを含む医療体制の整備はもとより、がん教育や相談支援、治療と就労等の日常生活との両立支援等、総合的ながん対策を一層推進すること。

なお、医療保険制度や介護保険制度については、将来にわたり国民が安心して必要な医療や介護を受けることができるよう長期安定的な仕組みを構築するよう国に求めること。

#### ④抜本的かつ総合的な子育て支援・少子化対策の推進

「京都府子育て環境日本一推進戦略」に基づいた切れ目のない支援や、家庭の大切さ、子育ての喜び、素晴らしさを共有できる京都ならではの子育てにやさしい風土をつくり、将来家庭を持ち、子どもを産み育てたいという願いが叶えられる環境づくりとともに、POSTコロナ社会における子どもをめぐる家庭や社会環境の変化を見据え、社会全体で抜本的かつ総合的な子育て支援・少子化対策に取り組むこと。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により婚姻件数、妊娠届出数が大きく落ち込む中、若者が結婚や子育てへの夢や希望を持てるよう、婚活支援の抜本的な強化や、奨学金返済免除制度や子育て支援医療などの経済的負担軽減の充実、安心・安全に妊娠・出産ができる体制のさらなる充実を図ること。

#### ⑤経済的に困難な状況にある子どもへの就・修学支援

全ての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、夢や希望を持って成長していけるよう、令和2年3月に見直された「京都府子どもの貧困対策推進計画」に基づき、学校をプラットフォームにした地域や福祉等関係機関との連携、市町村における取組をさらに促進し、昨今の食料品等の物価高騰の影響も踏まえ、成長段階に応じた子どもへの支援を充実すること。また、高校生が安心して修学できるよう、あんしん修学支援制度の充実、修学資金の貸付、通学

費補助など、経済的支援の充実や私学助成に努めるとともに、大学における教育費負担軽減のため、授業料の減免や給付型奨学金制度の拡充や無利子奨学金の貸与人数を拡大するよう国に求めること。

#### ⑥生活困窮者の自立促進

就労や心身の状況、地域社会との関係性などに様々な課題を抱える生活困窮者や生活保護受給者の一層の自立の促進に向けて、包括的な支援体制の強化を図るとともに、市町村や関係団体との連携を強化し、府内における自立支援の取組を一層推進すること。

#### ⑦ひきこもり支援の取組の充実

「脱ひきこもり支援センター」を核として、市町村や民間団体などの関係機関と連携し、支援を受けていない人の把握や本人と家族等に寄り添った継続的な支援を充実するとともに、「Lコネクト」とも連携して、在宅のままでも可能な相談支援やオンライン手法による研修支援など、本人のペースを尊重した伴走支援から、就労体験や中間的就労から就職・定着までの段階的な支援を充実すること。また、8050問題に象徴される長期化・高齢化する中高年のひきこもり対策を充実すること。

#### ⑧障害者が地域で安心して暮らせるための支援の充実

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」が目指す共生社会を実現するため、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの推進、発達障害児（者）とその保護者等に対する支援の充実、農福連携事業や、スポーツ・芸術活動を通じた社会参加の促進など、障害のある人の特性に応じ個々の能力を伸ばすことができる支援の充実を図ること。

### (2) 社会を支える仕組みづくり

#### ①中小企業・小規模企業等対策の推進

和装・陶磁器などの伝統産業をはじめとする中小企業・小規模企業等が極めて厳しい経営環境にある中で、企業再生や新しい生活様

式に対応したビジネスへの転換など、再び京都経済が活力を取り戻せるよう金融支援をはじめ総合的な中小企業・小規模企業対策の一層の充実を国に求めるとともに、本府においても中小企業・小規模企業の事業継続、再生、成長、承継、発展の促進等を図ること。

## ②地域の安心を支える建設業の育成

近年、災害が増加する中、地域の安心・安全を守る建設業者はますます重要な存在となっている一方で、若手や女性など将来の建設産業を担う人材の確保・育成が喫緊かつ重要な課題となっている。この状況に対応するため、公共事業費を計画的かつ安定的に確保するとともに、令和元年6月に改正された「新・担い手三法」及び府の公契約大綱の理念に基づき、「地域経済への配慮」「安心・安全の確保」「建設業の働き方改革の促進」に留意しながら引き続き制度の改善を図り、府内建設業の育成及び担い手確保に努めること。

## ③活力と魅力ある農林水産業の振興

コロナ禍の影響により、需要が減少している京のブランド産品や宇治茶等について、マーケットインの視点で生産振興やフードテックなど最先端技術等も活用した付加価値向上、拡大する中食マーケットに対応したビジネスモデルの構築、首都圏やアジア諸国等への販路拡大、輸出促進に向けた商標対策を進めること。また、農地の集積、集約化を進め、農業大学校等によるビジネス感覚をそなえた中核的担い手や若い農業経営者の確保・育成・ライフステージに応じた女性や高齢者等の活用、6次産業化等のアグリビジネス支援さらには農業生産を支える農地や農業水利施設等の整備のほか、担い手不足・高齢化を見据えたスマート農業を推進するとともに、農林水産技術センターの機能の高度化を図ること。さらに、林業大学校等による森林・林業の幅広い担い手の確保・育成、高性能林業機械の導入等による森林・林業経営の高度化に取り組むとともに、漁業における次世代の人材育成と漁業・漁村への定着、漁港施設の機能保全及び漁村ビジネスの起業や漁業経営体の経営を支援すること。

り戻  
の一  
規模  
  
はま  
建設  
いる。  
呆す  
び府  
安全  
き制  
と。

品や  
テッ  
マー  
等へ  
農地  
なえ  
ジに  
支援  
担  
農  
大学  
業機  
漁  
の機  
るこ

#### ④持続可能な農山漁村づくりの推進

過疎・高齢化の進む農山漁村地域の維持・再生の取組、空き家や耕作放棄地等の農地の有効利用、都市部からの移住や定年帰農の促進など集落を支える多様な担い手づくり、テレワークなど働き方の変化に伴う多様なライフスタイルを有した新しい人の流れと、人と地域とのつながりの創出、農山漁村の実りや暮らしを体験できる地域資源の磨き上げ、集落営農組織や中小・家族経営など多様な経営体の強化、都市農業の振興など、地域の絆を育む持続可能な農山漁村づくりを一層推進すること。

また、農山漁村の生活を支える観点から、通院や買い物などの移動手段の確保、貨客混載、見守りサービスなどの生活支援サービスも含めた利便性の高い生活交通の整備を行うこと。

#### ⑤林業事業体の育成と森林資源の循環利用の促進

府内の森林資源が充実期を迎える中、木材生産を担う林業事業体を確保・育成するとともに、木材の生産拡大と安定的な供給、大型加工施設等の整備による加工体制の強化など、森林資源の循環利用の促進のため、川上から川下までの総合的な対策に努めること。府に譲与されている森林環境譲与税を有効に活用し、市町村における森林経営管理制度の円滑な実施を支援し、府民共有の財産である森林の適正な維持管理等に努めること。

#### ⑥有害鳥獣被害への対策

鳥獣被害のさらなる軽減を図るため、恒久型防護柵設置等の支援や、狩猟者などの担い手の確保・育成による捕獲体制の一層の強化を図ること。また、近隣の県との連携も視野に入れ、生息数が増加し、レッドデータリストの見直しを行ったツキノワグマについて、捕獲強化・殺処分を推進すること。さらに、集落への出没を減らすため、里山林や放置竹林の適正な管理による生息域の拡大防止と生息環境に配慮した奥山等の森林整備を推進すること。

#### ⑦安心・安全な地域社会の実現と危機管理体制の整備

「災害からの安全な京都づくり条例」による災害に強いまちづくりを進めるため、「京都府地域防災計画」等に基づき関係機関との連携強化を図るとともに、洪水・地震、新型コロナウイルスなどの感染症、テロなど様々な危機に迅速かつ的確に対応できる危機管理センターを整備するなど、危機管理体制の一層の充実に努めること。また、犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づき地域の防犯力を高め、災害・犯罪や事故に強い安心・安全な京都づくりに積極的に取り組むとともに、街頭犯罪・侵入犯罪、性犯罪、ストーカー・DV事案、特殊詐欺、サイバー犯罪、暴力団等による組織犯罪、環境犯罪、違法薬物等から府民生活の安全を確保するための対策の強化、警察署、交番・駐在所等の再編整備と府民協働防犯ステーションの機能充実に努めること。さらに、消費者行政の充実・強化に努めること。

#### ⑧食の安心・安全の確保と地産地消・食育の推進

安全で安心な食品の生産・供給体制を推進するとともに、消費者の視点で生産から販売に至る一貫した指導・監視体制の充実・強化を図ること。原料・原産地表示が義務づけられた食品表示法の令和4年4月の完全施行を受け、事業者や消費者への周知、輸入食品等の安全性確保のための検査を強化すること。また、府民の安全な食の選択力向上に向けた正確な情報発信を充実、強化すること。

さらに、病院・福祉施設等への地元産農林水産物の利用や直売所等による地産地消の促進、京都ならではの食材・技を活かした体験型の食育や新たな日常に対応した家庭での身近で楽しい食育の機会の提供など、食文化の継承に向けた取組を積極的に推進すること。

#### ⑨分権型社会の構築

地方が元気で、活力ある国であるためには、国と地方の役割を明確にし、権限・事務・財源を移譲するなどして地方の力を強くすることが必要であり、国の出先機関の移管など、真の地方分権改革が

実現されるよう国に求めるとともに、本府においても行政経営改革を一層推進し、本府と府内市町村との役割についても明確化すること。併せて本庁機能のあり方も検討すること。

特に平成 26 年度から始められた地方分権改革に関する提案募集は、地方の「発意」や「多様性」を活かすことのできる取組と評価できるものであり、この取組を活用し、地方の創意工夫を活かした地方分権推進の提案の実現を図ること。

一方で、高齢化・人口減少社会の進行による府内市町村の厳しい行財政環境を踏まえ、本府と府内市町村や、北部 7 市町における連携都市圏づくりなど市町村相互の連携を強化するとともに、自主的な行財政改革や広域連携の取組についても支援強化を図ること。

#### ⑩エネルギー対策の推進

2050 年 CO2 排出ゼロを念頭に脱炭素で持続可能な社会の実現、府民生活の安心安全、地域経済の維持発展の観点から、再生可能エネルギーの普及、利用拡大、省エネ対策、エネルギー供給力の増強、各地域の特性を活かしたエネルギーの自立化などの取組を推進するとともに、京都舞鶴港における LNG 基地とガスパイプラインの整備促進など、必要な措置について国に求めること。

### (3) 日本をリードする強みづくり

#### ①脱炭素社会の実現

持続可能な社会に向けた国際的な大きな潮流として、地球温暖化・気候変動への対応が強く求められている中、京都議定書誕生の地・京都の強みを踏まえて、「京都府環境基本計画」、「京都府地球温暖化対策推進計画」等に基づき、環境・経済・社会の好循環の創出を図り「脱炭素で持続可能な社会の実現」に努めること。

とりわけ環境関連企業が集積する京都の強みを生かしながら、より効率的なエネルギーの利用につながる高度なものづくり技術の開発、グリーンイノベーションの推進を図るほか、WITH コロナ社会も踏まえ温室効果ガスの排出の削減により一層取り組む必要がある家庭・オフィスにおける省エネの取組への支援をはじめ、多様

な再生可能エネルギーの積極的な導入などを一層進めること。併せて再生可能エネルギーの導入については、地域住民の理解と協力が得られるよう国並びに市町村と連携し、積極的な支援に努めること。

また、令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」に基づき、京都府における農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保とともに、昨今の国際情勢の変化にも対応でき、輸入に過度に依存しない循環型農業等の推進を図ること。

## ②京都産業の高度化・活性化、新しい産業の育成

経済のグローバル化や新型コロナウイルス感染症の影響等により我が国の産業構造が大きく変化しつつある中、オール京都の総合力を結集し「京都経済センター」を核に、京都府南部における京都イノベーションベルト構想の推進、京都府中部地域の京都新光悦村等への企業誘致、京都舞鶴港や京都府北部地域の産業活性化拠点の活用、更には第4次産業革命を目指す施策を連携して府域全体の産業振興、新産業育成に努めること。

## ③文化・芸術の推進

ア) 伝統の上に新たな文化を創造してきた京都の文化を継承・発展させ、人と地域の絆を大切にし、次代を担う子どもたちが文化に育まれ、誰もがいきいきと心豊かに暮らすことのできるよう文化・芸術の推進を図ること。また、京都の優れた伝統技術「匠の技」が活かされた平成日本を代表する和風建築物である京都迎賓館を日本文化の世界への発信や関西圏の活性化・国際化にも有効に活用できるよう多くの行事等での活用を国に求めること。

イ) 府内各地域の特色ある文化資源に光をあて、観光やまちづくり、福祉などの関連分野とも一層連携し、新たな文化行政を展開すること。

ウ) 文化庁主催事業の京都での積極的開催を求めること。

## ④北山エリアの整備及び多世代間交流の推進

府立大学、植物園、京都学・歴彩館等が集積する北山エリアは、



併せ  
力が  
こと。  
」に  
料の  
、輸  
  
によ  
総合  
京都  
悦村  
点の  
の産  
  
発展  
に育  
・芸  
が活  
日本  
でき  
  
り、  
ること  
  
は、

京都市内における知と文化と環境の集積地であり、日本だけにとどまらず世界に向けて発信できる魅力あるエリアとなるよう、総合資料館の跡地等において舞台芸術・視覚芸術の拠点施設（シアターコンプレックス）やアリーナ機能を備えた体育館等の整備を進め、多世代間の交流の推進とともに、京都力の発信を目指すこと。

#### ⑤文化財の保護・活用・継承

かけがえのない府民・国民の財産である文化財をしっかりと守り、京都文化を発信する拠点として積極的に活用し、未来につなぐ取組を進めること。また、ふるさと納税の活用や文化発信拠点として自ら財源確保に努めるなど、文化財の保護・継承のための更なる財源確保に向けて努力すること。

#### ⑥関西文化学術研究都市の新たな発展

国と地元が一体となって策定した「新たな都市創造プラン」や、国のデジタル田園都市国家構想に基づく計画により、スマートシティの取組を進めるとともに、南田辺・狛田地区等の整備に取り組むこと。また、国家戦略特区等を活用し、産学公連携による新産業創出やスマートコミュニティを核としたけいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）の役割強化を図ること。

#### ⑦大学の「知」と学生の「力」の活用・人材育成・府内定着の推進

「大学・学生のまち・京都」の持つ大学の「知」と学生の「力」を結集し、「京都府地域共創大学連携会議」を核に、府と大学等との連携を強化しながら、地域や企業の課題解決等の取組を進めるとともに、地域や地域産業を担う人材育成を図ること。また、学生等の地域や企業等との連携事業への参画を進め、府内定着を促進すること。

各部局における具体的な要望項目は次のとおりであり、重点施策要望と併せ令和5年度予算での積極的な具体化をお願いいたします。

【知事直轄組織関係】 .....	26 -
【危機管理部関係】 .....	27 -
【総務部関係】 .....	29 -
【政策企画部関係】 .....	30 -
【府民環境部関係】 .....	31 -
【文化スポーツ部関係】 .....	35 -
【健康福祉部関係】 .....	37 -
【商工労働観光部関係】 .....	42 -
【農林水産部関係】 .....	47 -
【建設交通部関係】 .....	53 -
【教育委員会関係】 .....	60 -
【警察本部関係】 .....	65 -

## 【知事直轄組織関係】

- 1 市町村や企業との人事交流の促進や女性の活躍の推進など、府民ニーズに的確に対応できる人材育成の推進
- 2 専門性の高い人材や地域に精通した人材など、多様な人材の確保・育成の推進
- 3 府民視点での行政の一層の推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症への更なる対応強化に向けた効果的・効率的な執行体制の確立
- 4 新型コロナウイルス感染症への対応を機に拡大した在宅勤務制度について、柔軟な働き方や効果的・効率的な業務推進のための手法として活用を推進
- 5 名誉友好大使や留学生と共同した国際交流の推進と、帰国後のネットワークの構築
- 6 友好提携州省等との多様な主体による継続的な交流と、それぞれの強みを活かした双方の地域が共に発展することのできる取組の推進
- 7 京都迎賓館を活用した国際会議の招致と、開かれた活用の検討
- 8 海外からの留学生招致のため、大学と連携した京都留学の魅力発信施策等の展開
- 9 府政を身近に感じてもらえるよう、広報・広聴活動の積極的な推進

## 【危機管理部関係】

### 1 危機管理体制の強化

自然災害・テロ・感染症といった府民の安全が脅かされる緊急事態に備え、府庁内の部局横断的な対策の実施と、警察、消防、自衛隊など関係する機関との連携の強化

### 2 災害に強い社会の実現

(1) 災害や危機事象発生時の初動体制の充実と広域的な応援受援体制の強化のため、危機管理センターの整備及び全国知事会や関西広域連合との連携の強化

(2) 災害からの安全な京都づくり条例による災害に強いまちづくりの推進と市町村の防災対策事業への総合的な支援

(3) 感染症や相次ぐ豪雨災害等を踏まえ、複合・広域災害に対応する地域防災計画及び業務継続計画並びに各マニュアルの見直し

(4) 府北部沿岸部の津波対策の推進と、第3次戦略的地震防災対策推進プランによる地震防災対策の推進

(5) 京都 BCP 行動指針に基づく取組の推進

(6) 原子力災害に係る広域避難計画に基づく訓練実施・検証による実効性の向上

(7) 災害時における府民の避難行動を促進するため、民間の防災情報アプリ開発を促進する災害情報のオープン化や広域避難体制を構築する取組の推進

(8) 水害時避難行動タイムラインの作成や的確な避難行動の確立など、府民に

よる自主防災の取組への支援

(9) 地域の消防団員や自主防災組織などの防災人材の育成や活動への支援

(10) 消防団員の増加及び活動力の強化に資する交付金制度の柔軟な運用とふるさとレスキューへの支援

## 【総務部関係】

- 1 健全な行財政運営を維持しつつ、地域経済の活性化に資する財政支出を増額
- 2 京都地方税機構による円滑な徴収業務の執行と、課税事務共同化の更なる推進による公平公正で効率的な税務行政の確立
- 3 市町村自治振興と健全な市町村財政の確保
- 4 きょうと地域連携交付金等による市町村の地域づくり事業への積極的支援
- 5 年度間の財源調整や、災害等の緊急事態に対応するため、原油価格・物価高騰の影響等を見極めつつ適正な規模の財政調整基金を積立
- 6 情報公開制度の充実と個人情報保護の正しい理解の推進
- 7 府有資産の有効活用の推進
- 8 府内企業への発注や建設資材の府内調達の徹底などによる府内建設企業の育成
- 9 地域経済への配慮、安心・安全の確保に資する入札制度の改善
- 10 旧本館の保存整備と府民に開かれた利活用の推進

## 【政策企画部関係】

- 1 京都府総合計画、地域創生の着実な推進と進捗管理
- 2 「子育て環境日本一」の実現に向けた総合的な施策展開
- 3 地域の特性を踏まえた振興策による地域間格差の解消
- 4 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」のもうひとつの京都の更なる推進とDMOとの連携強化により、魅力と活力のある地域づくりに取り組むこと。また、市町村も含めた幅広い分野の関係者と連携し、持続可能な地域づくりを進めること
- 5 「移住するなら京都」事業展開による地域創生の担い手確保の一層の推進
- 6 ビッグデータやAI、メタバース等を活用した、行政のデジタル化と社会のスマート化の推進
- 7 府域全体に利益をもたらす府市協調の一層の推進
- 8 首都機能バックアップ構造の構築
- 9 国土強靱化地域計画に基づく府全域にわたる強靱な地域づくりの推進
- 10 城陽市の山砂利採取跡地の修復整備促進と新名神高速道路の開通のインパクトを活用した段階的な整備推進
- 11 アート&テクノロジー・ヴィレッジの早期整備

## 【府民環境部関係】

### 1 人権教育・啓発の推進

WITH コロナ社会を見据え改定した京都府人権教育・啓発推進計画（第2次：改定版）による子ども・女性・高齢者・障害のある人・外国人・性的少数者・部落差別・インターネット上の人権侵害をはじめ幅広い人権問題についての啓発の推進と人権啓発指導者の養成、市町村等との連携強化

### 2 男女共同参画社会の実現を目指す施策の推進

(1) 「京都ウィメンズベース」を核とした女性の人材育成や起業の推進

(2) 女性が地域で活躍する取組の推進

(3) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の推進

3 防犯ボランティアによる啓発、人材育成、活動への支援の充実をはじめ、府民協働防犯ステーションの機能充実など安心・安全なまちづくりの推進

4 犯罪被害者やその家族への支援と啓発活動の充実

5 交通安全基本条例等に基づく総合的な交通安全対策の推進

(1) 通学路・生活道路における交通安全対策の推進

(2) 自転車利用者の交通ルールの徹底・マナー向上のための取組の強化

6 安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の推進など消費者行政の充実

(1) 警察と連携した高齢者や障害者に対する特殊詐欺や悪質商法等への対策の強化及び未然防止の啓発

(2) 成年年齢の引き下げなどに対応した消費者教育の推進



7 弁護士不足地域における相談体制の充実

8 府民総合案内・相談センターの機能充実

9 環境対策の総合的推進

(1) 京都議定書誕生の地にふさわしい脱炭素社会の実現に向けた「京都府地球温暖化対策条例」及び「京都府地球温暖化対策推進計画」に基づく施策の積極的な推進

(2) 「京都府環境を守り育てる条例」及び「京都府環境基本計画」に基づく施策等の推進

(3) 環境分野での次代を担う子どもや若者等の人材育成

10 エネルギー対策の推進

(1) 再生可能エネルギー導入等促進条例等に基づく建築物への再エネ設備の導入促進

(2) 府内の再エネ電力利用拡大に向けた取組の推進

(3) 風力・中小水力・木質バイオマス等の地域資源を活かした多様な再生可能エネルギー利用の促進と導入支援

(4) 再エネ設備の長期安定化に向けた取組の推進

(5) LNG受入基地・広域ガスパイプラインの整備検討、海洋エネルギー資源の開発促進による京都舞鶴港のエネルギークラスター化の促進

(6) 再生可能エネルギーの地産地消の推進及び府内企業のRE100実現に向けた取組の促進

(7) 国や電気事業者に対する低廉で安定的な電力供給体制の確保の要請

(8) 企業と連携した水素エネルギーの利活用に向けた取組の推進

## 11 地球温暖化対策の推進

(1) 京都版 CO2 排出量取引制度と連動した中小企業等の省エネ設備導入の支援

(2) 次世代自動車の普及促進による運輸部門の省エネ推進及び関連産業の振興

(3) 住宅やビルの省エネ化、再エネ設備導入による ZEH・ZEB 化の推進

(4) 庁舎、府有施設の省エネ設備、再エネ設備等導入による ZEB 化の推進

(5) AI、IoT 等の活用による物流システムの効率化支援

(6) フロン対策の推進

(7) 気候変動適応に関する施策の推進

(8) 脱炭素イノベーションを実装するまちづくりの推進

## 12 循環型社会形成の推進

(1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

(2) 廃棄物処理施設及びリサイクル関連施設整備の支援

(3) 産業廃棄物税の効果的運用等による産業廃棄物対策の推進

(4) 災害廃棄物処理対策の支援

(5) 海岸漂着ごみ対策の推進

(6) プラスチックごみ対策の推進

(7) 食品ロス削減の推進

(8) 環境に配慮した製品の開発研究への支援促進

13 不法投棄対策の強化

14 アスベスト及びダイオキシン類対策の推進

15 自然環境保全の推進

(1) 絶滅のおそれのある野生生物等の保全対策及び外来生物防除対策の推進

(2) 生物多様性の保全・利活用に向けた新たな仕組みづくりの推進

(3) 「京都丹波高原国定公園」や「丹後天橋立大江山国定公園」「若狭湾国定公園」など自然公園等の整備・保全と利活用

(4) 「府立丹後海と星の見える丘公園」の利活用

(5) 世界ジオパークである山陰海岸ジオパークにおける環境学習の推進及びエコツーリズム等による地域の活性化

16 水道事業の基盤強化

(1) 水道事業の広域連携の推進等による経営基盤強化に向けた取組の支援

(2) 府営水道及び市町村水道における施設の老朽化対策・耐震化の推進

## 【文化スポーツ部関係】

- 1 文化庁の京都移転を契機とした文化振興施策の推進に加え、2025年の大阪・関西万博を見据えた京都文化を戦略的に世界に発信する取組の推進
- 2 文化・芸術の推進
  - (1) 「京都府文化力による未来づくり基本計画」に基づく多様な文化の振興と文化力を活かした新たな活力の創出
  - (2) 「古典の日」や京都ならではの伝統文化行事に関する施策の推進
  - (3) 市町村の文化・芸術施策への支援
- 3 東京オリンピック・パラリンピックの経験を生かしたスポーツ施策の充実
  - (1) 生涯スポーツを見据えたスポーツ施設の整備充実と体育館の新設検討
  - (2) 東京オリンピック・パラリンピック後のスポーツ合宿や国際大会等の誘致
  - (3) 京都スタジアムを核としたスポーツ振興やにぎわい創出
  - (4) サン・アビリティーズ城陽を核としたパラアスリート育成支援など障害者スポーツの振興
  - (5) アーバンスポーツができる環境整備と振興
- 4 総合資料館跡地活用の検討をはじめ、北山エリアの整備推進及び魅力向上を目指す施策の推進
- 5 文化首都・京都、こころのふるさと京都の世界に誇る文化財の保護・活用・継承の推進
- 6 天橋立や宇治茶の世界遺産登録に向けた取組の推進

- 7 「和食」文化の保護・継承・発展に向けた取組の推進
- 8 私学振興対策の充実及び私立学校の耐震化への支援
- 9 保育所や幼稚園などの送迎バスへの安全装置の早急設置
- 10 「大学・学生のまち・京都」の力の結集による京都の特色を活かした魅力ある大学・まちづくりの推進、大学と行政、地域の企業や団体等が連携した取組による人材育成・府内定着や地域づくりの推進、人生100年時代を見据えたりカレント教育の推進等

## 【健康福祉部関係】

### 1. POSTコロナ社会を見据えた総合的な子育て事業の推進

- (1) 保育人材の確保・育成・定着支援の充実
- (2) 小・中・高・大学生等が妊娠・出産・子育てについて学ぶ機会の充実
- (3) 婚活支援の抜本的強化
- (4) 妊産婦包括支援事業など安心安全に妊娠・出産できる体制の充実
- (5) 不妊治療に対する支援の強化
- (6) 若者が京都で学び、働き、子育てを楽しむための経済的支援の充実
- (7) 在宅療養児・医療的ケア児とその家族への支援体制の構築
- (8) 児童虐待の未然防止・早期発見と対応力の向上及びDV対策の推進
- (9) こどもの城づくり事業等による子どもの貧困対策の推進
- (10) 家庭環境に左右されない進路実現に向けた支援
- (11) 子どもの目線を大切にした子育て環境の整備
- (12) 企業、学校、地域などと連携した子育て支援の充実
- (13) 受入対象児童の拡大等、保育所が行う子育て家庭への支援の推進
- (14) 潜在的待機児童を減らすための取り組みの推進
- (15) 子どもの心を豊かに育む体験機会の提供
- (16) 保育所や幼稚園などの送迎バスへの安全装置の早急設置

## 2 高齢者福祉の充実

- (1) 高齢者が安心して地域で医療・介護サービスを受けられる地域包括ケアの推進、とりわけ認知症対策の強化
- (2) 高齢者の見守り活動や高齢者の生きがいづくりなど、住民参加による地域福祉の推進と地域の取組情報の共有化
- (3) 健康寿命の延伸にむけ医科歯科とも連携した介護予防事業の強化
- (4) 人生100年時代を見据えた高齢者の活躍の支援
- (5) WITHコロナ・POSTコロナ社会において、医療・介護サービスが継続できるよう施設の整備や職員研修への支援
- (6) WITHコロナ・POSTコロナ社会の中でも見守りや生きがいづくりなどができる活動環境の整備

## 3 介護保険制度の着実な運営

- (1) 特別養護老人ホームなど、介護サービス基盤整備の推進
- (2) 高齢者健康福祉計画等に基づく、適切な介護サービスの提供
- (3) 市町村の自立支援・重度化防止の取組への支援
- (4) 府域全域を見通して既存・新設の介護事業所が有効に利用できるような施策の推進
- (5) ICTの利活用による介護現場の生産性向上やデータ関係等の支援

## 4 障害者福祉の充実

- (1) 障害者の職業的自立につながる各種サービスの提供、利用者負担の軽減と

市町村への支援

(2) 障害者の就労促進や地域共生社会づくりを推進する農福連携事業の拡充

(3) 発達障害の早期発見、適切な療育・教育を支援する資格者の育成や専門医療が受けられる環境づくりを行うなど、地域ぐるみの支援体制づくりと発達障害児（者）への支援拡充

(4) WITHコロナ社会に対応したオンラインの活用や身近な地域で活動できる障害者スポーツ・文化芸術の振興

(5) 障害者やその家族が安心して地域で生活できるサービスや環境の整備

(6) 福祉医療制度の対象に重度の精神障害者を加えるなど、立ち遅れている精神障害者福祉の制度や施策の整備促進

(7) WITHコロナ・POST社会においても継続して就労できる環境の整備

(8) WITHコロナ・POST社会において、各種サービスを継続して提供できるように施設の整備や職員研修への支援

5 施設利用者へのサービス向上を図るため、福祉を支える人材の確保・育成や施設整備などに取り組む民間社会福祉施設への支援の推進

6 社会福祉法人が行う地域貢献活動等への支援の推進

7 ヤングケアラーへの支援の推進

8 自殺対策の強化、地域におけるきめ細やかな相談・支援体制の整備など、「京都府自殺対策推進計画」に基づく自殺者ゼロを目指した取組の強化

9 国民皆保険制度を支える国保を市町村とともに維持できるよう、京都府が中心となり国保財政の安定運営と事務の効率的運営の推進



- |    |   |    |
|----|---|----|
| 10 | 急性期から回復期、維持期・生活期に至る総合的なリハビリテーション提供体制の整備と専門人材の確保・育成及びそのための拠点整備   | 21 |
| 11 | 新型コロナウイルスや結核、性感染症等、国内での流行や海外からの流入に対する感染症対策の推進、健康危機管理体制の充実   | 22 |
| 12 | 感染症下であっても安心してポリオ等乳幼児の定期予防接種が受けられるような環境の整備   | 23 |
| 13 | 健康寿命の延伸に向け、データに基づく地域の健康課題の抽出及び市町村と連携した、より効果的な施策の推進  | 24 |
| 14 | 歯科保健向上により、身体全体の健康づくりを目指すための歯科検診の推進  |    |
| 15 | がんの予防や検診受診促進、緩和ケアを含む医療体制の整備はもとより、ピロリ菌や肝炎ウイルス対策、がん教育や相談支援、更には治療を受けながら仕事を続けられる環境の整備や職場復帰に向けた就労支援、がん登録の推進など総合的ながん対策の推進 | 25 |
| 16 | 受動喫煙のない社会を目指し、府・京都市・民間事業者が一体となり、京都府全体による受動喫煙防止対策の推進   | 26 |
| 17 | 難病患者の医療費助成、療養生活支援施策、就労等社会参加など、総合的な難病対策の推進   |    |
| 18 | 障害者や要介護者の歯科検診や在宅歯科診療など歯科保健対策の推進及び高齢者の身体機能の低下(フレイル)や糖尿病等の予防に向けた口腔ケア対策の推進   |    |
| 19 | 病院耐震化の促進や災害拠点病院を中心とする災害医療、小児救急やドクターヘリを活用した救急医療、総合的な周産期医療の充実   |    |
| 20 | 府立看護学校の再整備や機能の充実  |    |

- 供体  
 に対  
 よう  
 と連  
 進  
 ピロ  
 仕事  
 ど総  
 都府  
 な難  
 高齡  
 進  
 ター
- 21 児童、思春期の心の診療や重症うつ、アルコール・薬物依存症など、多様化する精神科医療ニーズに対応する府立洛南病院再整備の推進
  - 22 食品事業者における HACCP（ハサップ）定着のための取組を推進し、府内に流通する食品の収去検査や食中毒事故防止策の強化などによる、総合的な食品の安心・安全対策の推進
  - 23 中学・高校・大学と連携して青少年の大麻や危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止に取り組むなど、薬物乱用のない社会づくりの推進
  - 24 青少年の社会参加の促進と社会的自立への支援の強化
    - (1) 不登校からのひきこもりを防止するため、教育機関と連携し、早期支援の取組の強化
    - (2) 少年非行対策の充実
    - (3) 青少年の健全育成の充実
  - 25 青少年を有害な環境から守り、犯罪にまきこまれない取組や、安心して安全なインターネット利用環境対策の推進

## 【商工労働観光部関係】

### 1 中小企業・小規模企業対策の推進

- (1) 京都経済センターを核としたオール京都体制での中小企業の成長やオープンイノベーション、起業の促進
- (2) 中小企業の人材確保・定着に向けた総合的な対策の推進
- (3) 中小企業・小規模企業金融対策の充実・強化

### 2 和装等伝統産業の振興対策の強化

- (1) 京都の持つ文化力やブランド力を活かした商品開発、市場開拓等伝統産業の新たな事業展開に係る支援策の充実・強化
- (2) 伝統的な技術等の保存・継承とマーケットイン型のものづくりを進める企画力を備えた次世代若手職人の育成対策の推進
- (3) 伝統産業の新たな展開に向けた生産設備への投資に対する支援
- (4) 京都の伝統的な技術・素材と新たな技術・素材・デザインを融合させたものづくりの支援

### 3 京都産業の育成対策の強化

- (1) POSTコロナ社会のDXに対応したビジネスへの転換支援の強化
- (2) ロボット、自動運転等スマートシティの実現に向けた産業の創出・育成
- (3) 試作産業の振興
- (4) エコノミック・ガーデニング方式による中小企業の育成促進
- (5) 事業転換を含めた創業やベンチャー企業の発掘とアールリーステージの支援

対策の充実・強化

(6) 京都の持つ高い技術力を活かした産学公連携の推進・強化

(7) 特色ある地域中小企業集積の形成の促進

(8) 映画・コンテンツ分野における産業競争力の強化と関連産業の集積の推進

(9) 府北部地域における「ものづくり産業」の支援対策の充実・強化

(10) 国家戦略特区を活用した医療・ライフ分野などのイノベーションの推進

#### 4 戦略的な企業誘致の推進

(1) 京都舞鶴港の活用や交通ネットワークの整備進展による府中北部地域への企業誘致の推進と人材の確保・定着に係る対策の強化

(2) 企業の立地ニーズに対応した用地確保対策等による府南部地域への企業誘致の推進

(3) 立地企業の拡張や成長等に対応した対策の強化

(4) 「京都新光悦村」及び「長田野工業団地アネックス京都三和」をはじめとした企業誘致策の強化

(5) 遊休資産等の地域資源を活用した地域への企業誘致の推進

(6) 産業創造リーディングゾーン等の産業集積地域への企業誘致の推進

(7) 外資系企業の府内誘致の促進と海外人材の起業支援の推進

(8) 労働者の多様な事情等に応じた就業環境の整備に取り組む企業の誘致促進

京都舞鶴港の機能強化と海外ビジネス支援対策の推進

(1) 日本海側拠点港としての京都舞鶴港の機能強化

- ① 国際海上コンテナ定期航路の充実
  - ② 国際フェリー定期航路の再開
  - ③ POSTコロナ社会に対応したクルーズ受入体制の整備と地元消費拡大
- (2) 京都海外ビジネスセンターを核とした京もの海外常設店や越境E Cの拡大  
 など、中小企業の海外販路開拓支援策の充実・強化
- 6 特区制度を活用した世界最先端のスマートコミュニティを核としたオープンイノベーション拠点として、関西文化学術研究都市の機能強化、「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」の推進等による新ビジネスの創出や、南田辺・狛田地区等の整備、企業誘致の促進、大阪・関西万博と連携した「けいはんな万博」の準備
- 7 観光産業の振興対策の強化
- (1) 新しい京都府総合計画を踏まえて見直す観光総合戦略に基づく、持続可能な観光の実現
  - (2) 京都観光アカデミーによる観光人材の育成
  - (3) ICTを用いた観光サービスの推進やデジタルマーケティングなどの観光DXの推進
  - (4) 京都ならではの文化・伝統産業等の観光資源を活用した文化観光の推進
  - (5) 京都市と連携し、「食の京都」をキーワードとした観光誘客や府内産食材の消費拡大の促進
  - (6) 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」の事業推進等による府域全域への観光誘客の充実・強化と「とっておきの京都」との連携

(7) 伝統行催事に対する支援の充実

(8) 京都府観光連盟の機能強化による人材育成や観光DXの推進

拡大 8 多様な主体との連携による独自の取組を行う商店街への支援

拡大 9 京都産業 21、中小企業技術センター、織物・機械金属振興センターの充実・強化

10 雇用対策の充実・強化

イン  
いは  
・狛  
な万  
可能  
観光  
進  
材の  
によ  
携

(1) 「京都ジョブパーク」中小企業人材確保・多様な働き方推進センターを中心とした総合的な人材確保対策の充実及び多様な求人確保の推進

(2) 府立高等技術専門校において、ものづくり系産業や求職者のニーズに対応した職業訓練の実施

(3) 大学との就職支援協定に基づく大都市圏からの UIJ ターンの促進や低年次からの中長期のインターンシップをはじめとした府内学生の京都企業への就職促進の強化

(4) 中小企業人材確保推進機構を軸に実施する新卒早期離職者の再就職や就職に困難を抱える若者から就職氷河期世代、中高年齢者までの世代を問わない就職・定着への支援の充実、就職氷河期世代の正規雇用化の推進、アウトリーチ支援の充実など、中小企業の人材確保対策と相まった就業支援の充実・強化

(5) 障害者職業訓練の充実や専門家の配置等サポート体制の強化、企業に対する障害者雇用に係る一貫支援の強化、テレワークや共同サテライトオフィスを活用した多様な働き方の推進など、障害者雇用対策の一層の推進

(6) 高齢者が年齢に関わりなく様々な分野で能力を発揮できるよう、仕事と生活に係る相談・マッチングや活躍の場づくりへの支援の推進

- (7) 研究者等の高度人材や留学生、技能実習生や特定技能外国人など、多様な外国人材の確保・活躍促進と共生社会の実現に向け、オール京都でサポートする産学公連携海外人材活躍ネットワークの取組の推進
- (8) 子育て世代など多様な人材が働きやすい職場環境づくりの府内全域への展開と、子育てに優しい職場環境づくりサービスやクラウドソーシングを提供する新たなビジネスモデルの創出拡大
- (9) 人材や多様な働き方を大切にする企業の育成に向け、テレワークなど就労環境やWEBを活用した研修環境の整備促進
- (10) 誰もが働きやすい職場環境の整備に向けた企業へのワークルールの周知徹底と、学生へのワークルールの理解促進やキャリア教育の一層の推進

## 11 新たな産業おこしと地域活性化の推進

【農林水産部関係】

1 地震・豪雨・台風・雪害等災害対策の推進

- (1) 山腹崩壊地や荒廃した溪流等の整備の継続推進
- (2) 被災地における倒木等の伐採・搬出等の速やかな実施
- (3) 農業用ため池の決壊による被害の未然防止に係る改修整備、廃池の推進
- (4) 園芸用ハウス等農業関連施設に係る被害の未然防止・軽減対策の推進

2 国の米政策の見直しや、地域農業の実態も踏まえた水田農業の確立と特産物の生産振興

- (1) 高収益作物の導入促進等による持続的な水田農業の振興
- (2) 京都オリジナル新品種「京式部」をはじめとする「京の米」の知名度向上・販路拡大対策の推進
- (3) 「祝」「京の輝き」等の府独自の酒造好適米の生産振興と「京の酒」の消費宣伝
- (4) 京野菜産地の育成とブランド力の強化
- (5) 宇治茶の生産振興

①新型コロナウイルス等の影響により生じた価格低下などに対応するため、京都府茶業の発展と茶生産者の所得向上につながる総合的な対策の推進

②高品質茶の安定生産を支える生産基盤の整備や担い手対策などの取組の推進

③宇治茶ブランドを活かした国内の消費拡大及び輸出拡大に向けた取組の



## 推進

### ④伝統的な喫茶文化の普及促進や宇治茶の世界文化遺産登録の推進

- (6) 黒大豆・小豆等の地域特産物の生産振興
- (7) みどりの食料システム法に基づく環境にやさしい農業の推進
- (8) 外食産業や消費者などのエンドユーザーを起点とした、マーケットインで進める産地育成
- (9) 実需と結び付いた契約栽培や農商工連携・6次産業化などによるアグリビジネス支援施策の推進
- (10) 「食の京都」の情報発信と交流の拠点として、農林水産物直売所等における地域の「食」を味わえるイトイン機能や地域食材の物流機能等の整備

### 3 「担い手」の確保・育成対策の推進

- (1) 農業者の発展段階に応じた研修や京力農場づくり、後継者育成対策及び各地域のニーズに応じた実践学舎・実践農場等の推進と修了生の定着支援
- (2) 農地中間管理機構による中核的担い手への農地集積
- (3) 移住施策と連携した多様な担い手の確保
- (4) 農業法人や集落営農組織の育成と経営強化
- (5) 女性や高齢者など多様な担い手に応じた条件整備
- (6) 家族農業や小規模農家の生産基盤強化
- (7) 遊休農地等農地の有効利用を図る施策の推進
- (8) 都市農業の総合的な推進

(9) 府立農業大学校等の人材育成機能の整備・充実

(10) 宇治茶実践型学舎による茶業の担い手の確保・育成

(11) 畜産人材育成研修制度による畜産の担い手の確保・育成

(12) 海の民学舎による漁業・漁村の担い手の確保・育成

(13) 府立林業大学校による森林・林業の幅広い担い手の確保・育成

(14) 高性能林業機械の導入等による森林・林業事業体の育成、経営強化への支援促進

#### 4 農業農村整備の推進

(1) 国営緊急農地再編整備事業亀岡中部地区の事業推進

(2) 農業生産や防災減災のための基盤（区画整理、用排水施設、ため池等）の整備促進

(3) 災害に備えた農業用ため池ハザードマップ作成の推進

(4) 既存水利施設のストックマネジメントの推進

(5) 地域づくりを進めるための社会基盤整備の推進や、災害に備えた迅速な復旧・復興を進める上で重要な地籍調査の推進

#### 5 農山漁村地域振興対策の推進

(1) 過疎・高齢化の進む農山漁村地域における人と地域のつながりの創出による農山漁村コミュニティづくりを支援

(2) 中山間地域等直接支払や多面的機能支払など日本型直接支払制度の推進

(3) 「住まい」と「仕事」をセットで支援し、農山漁村の多様な担い手づくりを

促進する「京都移住促進プロジェクト事業」等の推進

- 6 畜産振興対策の推進 10
- (1) 長期化する飼料価格高騰に備えた経営強化、改善対策の推進
  - (2) CSF（豚熱）・高病原性鳥インフルエンザ等の侵入防止のための農場におけるバイオセキュリティ強化対策など、家畜伝染病防疫対策の強化
  - (3) 獣医師や畜産の担い手確保のための施策推進 11
  - (4) 肉用牛、酪農等畜産生産基盤対策の推進 12
  - (5) 京都産和牛など畜産物の販路拡大・ブランド力強化対策の推進
- 7 フードテックなど最先端技術を活用し、京都の地域・品目に適したスマート技術等の開発と機能性「中食」など新たな需要創出の拠点としての農林水産技術センターの機能強化
- 8 丹後国営開発農地の営農推進対策と丹後王国「食のみやこ」を拠点とし、農と観光のクロスオーバーや10次産業化の推進
- 9 地球温暖化防止等に貢献する森林整備の促進 13
- (1) 丹波広域基幹林道を活用した森林整備の促進
  - (2) 府民ぐるみで森林を守り育てるモデルフォレスト運動の推進
  - (3) 循環型社会の形成に向けた府内産木材の利用の促進
  - (4) 京都府森林利用保全指針に基づく事業の推進
  - (5) 放置竹林の適正な管理の推進
  - (6) ウルシ、ハゼなど京都の伝統工芸を支える特用樹の生産体制の強化

(7) 丹波マツタケや丹波くりなどの特用林産物の生産拡大のための支援の強化

## 10. 森林整備保全事業の推進

(1) 雨や強風など気象災害に強い森林づくりの推進

(2) 森林整備事業（造林・間伐、林道開設等）の推進

(3) 治山事業や流木対策の推進

## 11. 森林病虫害等防除事業の推進

## 12. 野生鳥獣被害対策の推進

(1) 増えている個体数を減らすために鳥獣被害防止に向けた生息動態調査と捕獲の担い手育成や防除体制整備の積極的な推進

(2) 地域と狩猟者の協力体制づくりなど地域ぐるみでの防除力の強化や、近隣の県と連携した精度の高い生息動態調査など、幅広い視野での対策の推進

(3) 野生鳥獣肉等の活用や適切な衛生管理のできる処理加工施設の拡充等の推進

## 13. 魅力ある水産業の展開

(1) 丹後の水産物のブランド化の推進

(2) 資源管理型漁業とつくり育てる漁業の推進

(3) 漁村ビジネス・漁業経営体支援の推進

(4) 水産基盤整備事業の推進

(5) 漁港区域に係る海岸整備事業の推進

(6) 漁業生産関連施設整備の推進

(7) 河川種苗放流事業の推進

- 14 食の外部化による中食マーケットの拡大やE Cの一般化等、消費動向の変化に対応した府内産農林水産物及び加工品のブランド力強化や国内外における販路拡大の推進
- 15 府内産食品の生産・製造に対する監視・指導・検査の強化等、食の安心・安全確保の総合的な推進
- 16 京都ならではの食材・技を活かした体験型の食育など多様な食の主体と連携した食育の推進
- 17 農林漁業関係団体の育成指導
- 18 公共事業費の確保

## 【建設交通部関係】

### 1. 総合的な防災対策の推進

- (1) 平成 29 年の台風第 18 号及び第 21 号、平成 30 年 7 月豪雨等で浸水被害があった地域の河川改修の推進
- (2) 平成 29 年、30 年と連続して浸水被害があった由良川の改修の促進と関連する道路の整備推進
- (3) 災害復旧事業の迅速かつ円滑な推進
- (4) 災害時の緊急輸送道路の整備
- (5) 災害に備えたソフト対策の強化
- (6) 土砂災害警戒区域の迅速な指定の推進

### 2. 道路整備事業の推進

- (1) 新名神高速道路のミッシングリンク（大津～城陽間・八幡京田辺～高槻間）・城陽スマートインターチェンジの整備促進
- (2) 山陰近畿自動車道のミッシングリンク（大宮峰山道路及び大宮峰山 IC 以西）の整備促進
- (3) 京都縦貫自動車道（園部以北）・京奈和自動車道・舞鶴若狭自動車道の 4 車線化
- (4) 京都府中部地域と阪神圏とを連絡する道路の整備
- (5) 学研都市連絡道路の整備促進
- (6) 一般国道 1 号（京都～大津間・堀川通）の整備促進

- (7) 名神高速道路桂川サービスエリアのスマートインターチェンジ化
- (8) 一般国道9号（京都西立体交差・京都～亀岡間・京丹波～福知山間・福知山道路・夜久野改良）の整備促進
- (9) 一般国道24号（寺田拡幅及び城陽井手木津川バイパス）の整備促進
- (10) 一般国道27号（肥後橋拡幅・青葉改良）の整備促進
- (11) 一般国道163号（精華拡幅）の整備促進
- (12) 国道の整備
- ① 府北部地域 国道175号、178号、312号、426号、429号、482号等の整備促進
  - ② 府中部地域 国道162号、173号、372号、423号、477号の整備促進
  - ③ 府南部地域 国道163号、307号の整備促進
- (13) 府道の整備
- ① 広域幹線アクセス道路等の整備促進
  - ② 地域に密着した生活道路の整備促進
  - ③ 1.5車線の道路の整備促進
- (14) 関西文化学術研究都市関連道路の整備促進
- (15) 京都舞鶴港アクセス道路（一般国道27号西舞鶴道路・臨港道路上安久線）の整備促進
- (16) 雪寒地域道路関係事業の推進
- (17) 通学路等における交差点改良・無信号横断歩道への注意喚起灯設置・歩道

整備など交通安全対策の推進

福知

(18) わかりやすい道路情報の提供

(19) 道路防災対策の推進

(20) 橋梁耐震対策の推進

(21) 沿道の大気汚染や騒音、地球温暖化等環境に配慮した道路整備の推進

(22) 安全で快適な通行空間の確保等に資する無電柱化の推進

(23) 高齢者・障害者等の歩行空間のバリアフリー化の推進

号等

(24) 安全性と利便性を強化する自転車通行空間整備の推進

(25) 府管理道路の良好な維持管理の推進

推進

① 橋梁、トンネル等の点検の充実

② 橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修の推進

3 京都縦貫幹線鉄道の高速度等の促進

(1) JR 奈良線の高速化・複線化の促進

(2) JR 山陰本線園部駅以北の複線化の促進

(3) JR 片町線（学研都市線）の複線化の促進

(4) JR 関西本線の近代化等の促進

線)

4 高速鉄道の建設促進

(1) 北陸新幹線の整備促進

(2) リニア中央新幹線の整備促進

歩道



- 5 第三セクター鉄道（京都丹後鉄道宮福線・宮舞線・宮豊線）の運営支援と安全対策の推進
- 6 鉄道輸送の安全対策の充実・強化
- 7 生活交通ネットワークの構築支援 11
- 8 公共交通機関の旅客施設及び車両等のバリアフリー化の促進 12
- 9 日本海側拠点港「京都舞鶴港」をはじめとする港湾の整備促進
  - (1) 国際物流機能強化のための舞鶴国際ふ頭第2岸壁の整備促進及びⅡ期整備の推進
  - (2) 新たな国際フェリー航路開設に向けた前島ふ頭整備の推進 13
  - (3) 旅客船専用化に向けた第2ふ頭の整備推進
  - (4) 府内4港湾（京都舞鶴港、宮津港、久美浜港、伏見港）における「みなとオアシス」を活用した交流・連携の強化
- 10 河川の整備促進
  - (1) 京(みやこ)の川づくり事業の推進
  - (2) 千年の都・鴨川清流プランの推進
  - (3) 国直轄河川の淀川（桂川、宇治川、木津川）や由良川の改修促進
  - (4) 大戸川ダム建設事業の促進
  - (5) 府管理河川（桂川、鴨川、高野川など）の改修推進
  - (6) 天井川（七谷川、渋川など）の切り下げ、堤防補強の推進
  - (7) 緊急浚渫推進事業などを活用した河川の維持管理の充実・強化

安全

(8) 関西文化学術研究都市建設関連河川の整備推進

(9) 市町村とも連携して、住民の生活に不可欠な河川管理用通路の一般道並みの整備

11 海岸関係事業（神崎海岸など）の推進

12 砂防関係事業の推進

(1) 砂防事業・地すべり対策事業の推進

整備

(2) 急傾斜地崩壊対策事業・雪崩対策事業の推進

(3) 「急傾斜地崩壊対策事業」の採択要件の緩和

13 住宅対策の推進・強化

(1) 府営住宅の建替事業等の推進

とオ

(2) 子育て世帯や高齢者、障害者にやさしい府営住宅整備の推進

(3) 高齢者等の住宅に配慮を要する者への居住支援の推進

(4) 建築物及び宅地の耐震化の促進

(5) 独立行政法人都市再生機構による住宅供給の誘導促進

14 公園の整備等の推進

(1) 木津川運動公園（北区域）及び関連公共施設の整備推進

(2) 都市公園の整備及び魅力向上の取組の推進

連続立体交差事業の推進

(1) 阪急京都線（洛西口駅から西向日駅間）の事業化

- (2) 近鉄京都線（小倉駅から新田辺駅間）の事業化
- (3) 阪急京都線（長岡天神駅周辺）の事業化
- 16 街路事業の推進
  - (1) 関西文化学術研究都市建設関連山手幹線の整備推進
  - (2) 御陵山崎線の整備推進
- 17 地域特性を活かしたまちづくり
  - (1) 市街地開発事業（JR 向日町駅周辺整備等）の促進
  - (2) 地域景観（天橋立の松並木等）を活かしたまちづくりの推進
- 18 ほ場整備事業に関連する道路及び河川の整備推進
- 19 公共事業費の計画的且つ安定的な確保
- 20 地域の安心・安全を支える建設業の育成・人材確保への取組、工事関係提出書類の簡素化など業務の軽減・効率化
- 21 総合的な土地政策の推進
- 22 公共施設等のアセットマネジメントの推進
- 23 府民協働型インフラ保全事業の推進
- 24 建設分野における DX の推進
- 25 下水道事業の推進
  - (1) 府南部地域の開発に対応した流域下水道の整備推進
  - (2) いろは呑龍トンネルの整備を含めた更なる雨水対策の推進

(3) 流域下水道及び公共下水道における施設の老朽化対策の推進

(4) 汚水処理事業の広域化・共同化の推進による持続可能な運営に向けた取組  
の推進

(5) 公共下水道・農業集落排水・浄化槽事業の促進による水洗化の推進

出書

## 【教育委員会関係】

### 1 教員の資質向上を図る取組の促進と教育環境の整備

- (1) 教員の資質向上のための初任者から熟練期までの各段階に応じた研修、学校経営の視点を取り入れ、働き方を意識した管理職のマネジメント能力の育成に向けた研修の充実
- (2) 教員の多忙化解消を図り、教員が子どもと向き合う時間の拡充と新しい教育の推進に向け、教員の働き方改革の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザー、部活動指導員やスクールサポートスタッフ等外部人材の更なる活用
- (3) 専科教員や外部人材の活用など、きめ細やかな指導体制の充実
- (4) 教員不足の解消に向けた取組の強化
- (5) ICT 環境の整備促進や1人1台タブレット端末の活用、さらには本年4月に設置したデジタル学習支援センターの活用による府立学校の教育活動の充実
- (6) 1人1台タブレット端末の導入に伴う、家庭への負担軽減に向けた支援の推進と今後の様々な用途に対応するため学校側のIT環境の整備
- (7) トイレの洋式化や空調機器の更新をはじめとする府立学校の教育環境の向上

### 2 学力及び学習意欲の向上につながる取組の強化

- (1) 基礎・基本の徹底、学習習慣の確立、ICT環境を活用した指導方法の改善など、新学習指導要領に基づいた学力向上に向けた取組の充実

(2) グローバル化や科学・産業技術の高度化に対応できる人材を育成するための英語教育や理数教育の充実

(3) 地元の農工商業や大学・研究機関等との連携による豊かな体験により将来の夢の実現を目指す学習意欲の向上

(4) 幼児教育アドバイザーの配置による、幼児教育の質の向上と幼稚園等から小学校への円滑な接続の実現

(5) プレスクール等、幼小・小中連携の強化、中高一貫校および中学・高校の連携の強化による教育の充実、また、府立高校と府内各大学との連携強化

(6) 学校図書の実充実、府立図書館機能・サービスの強化による読書活動支援の充実

公共心や主権者意識を育む教育、及び非行やいじめ、不登校の防止に向けた取組の推進

(1) 子どもの道徳心や公共心、豊かな情操を育成するため、「心の教育」と「ふるまいの教育」の両面から教育を進める京都ならではの取組の充実

(2) 生まれ育った地域の歴史や文化・産業等の理解の推進による郷土愛の育成

(3) 主権者として社会に参画する意識を高める政治教育を発達段階に応じて推進

暴力行為をはじめとする少年非行防止のための総合的な取組の充実

いじめの早期発見・早期対応に向けた取組の徹底といじめを許さない学校づくりの推進、不登校の児童生徒へのきめ細やかな支援の充実

京都の伝統文化を受け継ぎ、新たな文化を創造する心を育成するなど、豊

## かな人間性を育む教育の推進

- 4 部活動の振興並びに指導体制の充実と伝統文化への理解を深める教育の推進
  - (1) 子ども達が地域で身近にスポーツできる環境づくりに向けた部活動の円滑な地域移行の推進
  - (2) 学校体育や様々なスポーツ体験を通じた部活動の振興と外部指導者や部活動指導員を活用した部活動の指導体制の充実
  - (3) 茶華道やきもの等の伝統文化への理解と関心を深める教育や、「古典の日」を中心とした文化芸術活動や文化教育事業、文化部活動の振興
  - (4) 特別支援学校での体育授業や部活動の充実
  - (5) 特別支援学校の運動施設を開放し、地域障害者スポーツ団体との連携による障害者スポーツ推進体制の充実
- 5 府立高校並びに府立特別支援学校の機能強化と特別支援教育の充実
  - (1) 本年3月に策定された府立高校の在り方ビジョンに基づき、府立高等学校全体の魅力をアップするとともに、更なる特色化の推進、子どものチャレンジを促す高校教育制度の推進
  - (2) 障害のある子どもの自立を支援するための教育や企業就労に向けた職業教育の充実、及び児童生徒数の増加に伴う対応や向日が丘支援学校をはじめとした既存の特別支援学校の計画的な施設改修の推進、医療的ケア児支援法への体制整備、並びに地域支援機能の強化
  - (3) 英語教育の推進と高校生の海外留学支援、更には日本文化を発信できる能力も含めた国際理解教育の充実

(4) 多様な生徒のニーズに対応できる定時制、通信制（昼間も含む）教育の充実

6 安全性・機能性に支障のある老朽施設の改修や、施設の長寿命化を図るための改修による府立学校施設の環境改善の推進

7 通学路の安全対策や自転車交通安全教室の実施など、登下校時の安全対策の充実、及び自らの身を守る能力を育む安全教育の推進

8 生徒を取り巻く環境の整備促進

(1) 開かれた学校づくりの推進及び学校・家庭・地域社会の三者が一体となって子どもを育てるためのコミュニティ・スクールの充実

(2) 家庭教育・家庭学習への支援、PTA 活動施策の充実

9 生きる力を育む教育の充実

(1) 食を通して生きる力を育む食育の充実及び学校給食における地産地消の推進

(2) 情報モラルを含む情報教育と環境教育の推進

(3) 地域の産業に応じた高校職業教育の充実、社会人・職業人として自立できる能力や職業観を育むキャリア教育の充実

10 公私立高等学校協議会の充実

11 学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策の総合的な取組の推進と、就学支援の充実に向けた取組の推進

12 発達障害のある子ども一人ひとりに応じた支援を行うための支援体制の充実と専門的な知識・技能を有する教員の養成



- 13 丹後郷土資料館のリニューアル整備をはじめとする郷土資料館の機能強化による文化財活用の促進と、暫定登録文化財への登録、さらに指定文化財への指定による文化財保護の強化、文化財保存修理事業及び防災対策事業の推進と活用
- 14 ポスト東京オリンピック・パラリンピックを見据え、世界で活躍できるトップアスリートの育成など、競技スポーツの強化と生涯スポーツの推進
- 15 市町村や地域社会との連携による地域の実情に応じた教育活動の充実

【警察本部関係】

- 1 自治体等に対する街頭犯罪・侵入犯罪対策に資する防犯カメラの整備促進、犯罪防衛システム等の更なる活用による府民の安心・安全の確保
- 2 府民協働防犯ステーション等を活用し、学校・各種ボランティア団体等と連携した、子どもや女性等に対する凶悪事件の未然防止策の強化。また、生活安全部・地域部・交通部等の横断的な情報共有による、より機能的な体制の構築
- 3 警察署及び交番・駐在所の再編整備による現場警察力の強化が実感できるような体制の整備促進と再編後の検証
- 4 土木事務所等と連携し、高齢化や省エネに配慮した信号機・横断歩道の増設・改修など交通安全施設等の基盤整備の充実
- 5 幹線道路、病院付近、交差点付近等を中心とした総合的な駐車対策の推進
- 6 交通事故分析結果に基づく交通死亡事故抑止対策の推進
- 7 スクールサポーターの活動強化など少年の非行防止・保護対策の推進
- 8 生活道路、通学路における交通安全対策の推進
- 9 機器の進歩や手口の巧妙化、更には最新技術を悪用したサイバー犯罪に対する取組の強化及び警察官に対する研修体制の強化
- 10 暴力団や国際犯罪組織等の壊滅のための組織犯罪対策の強化、更なる府民協働体制の構築
- 11 経済・環境犯罪対策の強化により、ヤミ金、悪質商法、食の安全に関する犯罪等の検挙の強化
- 12 国際テロ・テロ等特殊犯罪対策、台風・ゲリラ豪雨・地震等の自然災害などに

対する危機管理対策の推進。また、原子力災害を含めた災害時の通信方法の確保と必要機材の充実

- 13 危機に際し、指令本部となる警察本部をはじめとする警察関連施設の耐震化の促進
- 14 活動推進費の拡充、犯罪被害者支援センターを核とした各種団体との連携強化、啓発活動の更なる充実など、犯罪被害者やその家族支援の推進
- 15 風俗店等による客引き行為や違法風俗店対策など、中心繁華街における安全確保対策の充実と事業者への指導強化
- 16 防犯協会、交通安全協会等民間団体の活動や人材育成への支援の推進による官民連携の各種ネットワークの構築
- 17 親しみ・温かみ・頼りがいがある対応の維持、迅速に事務処理を行う窓口業務の推進をはじめ、府民の信頼や組織の士気を低下させる不祥事の根絶を含めた責任感のある強い組織づくりに向けた警察（署）改革の促進
- 18 交通違反等での事務の効率化・迅速化の推進
- 19 違法薬物の取締りの強化

令和4年11月

自由民主党	京都府議会	議員	團
代表	近	永	太
代表	荒	隆	郎
調	池	正	三
政	能	昌	義
	小	實	博
	前	健	司
	菅	寬	史
	田	英	志
	石	宗	夫
	渡	邦	久
	秋	公	子
	片	誠	司
	二	真	治
	井	重	士
	兔	和	典
	四	源	久
	藤	裕	郎
	園	弘	子
	中	正	道
	磯	武	孝
	中	友	勝
	家	義	文
	宮	豐	優
	青	慎	子
	荻	祥	照
	森	良	久
	北		亨
	田		治
	古		充
			崇

# 資料購入費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	2
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都新聞購読料(4月分)		
支払金額	4,400円	按分率	100%
		計上額	4,400円
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2022年04月分 京都新聞 領収証 通帳(0)  
 中島町126

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

京都新聞向島販売所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所 令和4年4月2日  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 601-1305



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	12
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	京都新聞購読料(5月分)		
支 払 金 額	4,400円	按分率	100% 計上額 4,400円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2022年05月分 京都新聞 領収証 通常(0)  
 中島町126

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

京都新聞向島販売所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 601-1305

令和4年5月3日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	2/		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費) 事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料(6月分)				
支払金額	4,400円	按分率	100%	計上額	4,400円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2022年06月分 京都新聞 領収証 通常(0)  
 中島町126

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

※は軽減税率対象品目

京都新聞向島販売所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 0120-86-0485

※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 601-1305

令和4年6月2日





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	33	
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費			
支 払 内 容	京都新聞購読料(7月分)			
支 払 金 額	4,400円	按分率	100%	計 上 額 4,400円
按分率の考え方				
備 考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2022年07月分  
中島町126

**京都新聞 領収証** 通常(0)

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,400	<b>¥ 4,400</b>

京都新聞向島販売所  
伏見区向島四ツ谷池7  
TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
伏見区向島四ツ谷池7  
TEL: 601-1305

領収 7月2日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	43
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費		
支払内容	京都新聞購読料(8月分)		
支払金額	4,400 円	按分率	100% 計上額 4,400 円
按分率の考え方			
備考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2022年08月分 京都新聞 領収証 通常(0)  
 中島町126

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

※は軽減税率対象品目

※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 601-1305

令和4年8月2日



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	51		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞購読料 ( 9 月分)				
支 払 金 額	4,400円	按分率	100%	計 上 額	4,400円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2022年09月分 京都新聞 領収証 通常(0)  
 中島町126

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

京都新聞向島販売所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 601-1305

令和4年9月2日



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	59
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費) 事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	京都新聞購読料 (10月分)		
支 払 金 額	4,400 円	按分率	100% 計上額 4,400 円
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2022年10月分 京都新聞 領収証 通常(0)  
 中島町126

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

京都新聞向島販売所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 601-1305

令和4年10月2日



政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	70		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費) 事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞購読料 ( // 月分)				
支 払 金 額	4,400円	按分率	100%	計 上 額	4,400円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2022年11月分 京都新聞 領収証 通常(0)  
 中島町126

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

京都新聞向島販売所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 601-1305

令和4年11月2日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	82		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料(12月分)				
支払金額	4,400円	按分率	100%	計上額	4,400円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2022年12月分  
中島町126

**京都新聞 領収証** 通常(0)

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,400	<b>¥ 4,400</b>

京都新聞向島販売所  
伏見区向島四ツ谷池7  
TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
伏見区向島四ツ谷池7  
TEL: 601-1305

令和4年12月28日



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	93		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料( / 月分)				
支払金額	4,400円	按分率	100%	計上額	4,400円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

京都新聞 領収証

通常(0)

2023年01月分  
中島町126

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

※は軽減税率対象品目

京都新聞向島販売所  
伏見区向島四ツ谷池7  
TEL: 0120-86-0485

※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
伏見区向島四ツ谷池7  
TEL: 601-1305

2023年1月10日



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	103		
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料(2月分)				
支払金額	4,400円	按分率	100%	計上額	4,400円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2023年02月分 京都新聞 領収証 通常(0)  
 中島町126

前波 健史 様

銘柄	部	金額	合計
京都新聞※	1	4,400	¥ 4,400

※は軽減税率対象品目

京都新聞向島販売所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 0120-86-0485

※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
 伏見区向島四ツ谷池7  
 TEL: 601-1305

令和5年2月2日





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	113		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料(3月分)				
支払金額	4,400円	按分率	100%	計上額	4,400円
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2023年03月分  
中島町126

**京都新聞 領収証** 通常(0)

前波 健史 様

銘 柄	部	金 額	合 計
京都新聞※	1	4,400	<b>¥ 4,400</b>

京都新聞向島販売所  
伏見区向島四ツ谷池7  
TEL: 0120-86-0485

※は軽減税率対象品目 ※8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)

向島地区新聞販売管理所  
伏見区向島四ツ谷池7  
TEL: 601-1305

令和5年3月2日



# 事務所費

① 政務活動の拠点		<input type="checkbox"/> 自宅	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地	住所: [REDACTED] 電話: [REDACTED]	延べ床面積 27.5 m <sup>2</sup>			
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件 (賃貸借契約先 (株)長栄所有者) ( ) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係: ) <input type="checkbox"/> 関連会社等 (所在地: ) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )				
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 (議員との関係: ) <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 (議員との関係: ) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者				
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	<input type="checkbox"/> 事務所の使用実態による場合 (政務活動に要した使用領域 (面積等)、使用時間等) <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m <sup>2</sup> (X) 内、政務活動使用面積 m <sup>2</sup> (Y) <input type="checkbox"/> 全体使用時間 日・瞬 (X) 内、政務活動使用時間 日・瞬 (Y) $(Y) / (X) = \quad / \quad$ <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の使用実態が明らかでない場合			按分率 1/2
	人件費	<input type="checkbox"/> 職員の活動実態による場合 (政務活動の業務に従事した時間、日数) <input type="checkbox"/> 全体活動業務時間 日・瞬 (X) 内、政務活動業務時間 日・瞬 (Y) $(Y) / (X) = \quad / \quad$ <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 職員の使用実態が明らかでない場合			按分率 1/2
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率)				
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率)				
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率)				

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率)						
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率)						
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ■ 生計を一にしない親族 1人 按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <hr/> 計 1人						
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 事務所賃借料</td> <td><input type="checkbox"/> 駐車場代</td> <td><input type="checkbox"/> 光熱水費等</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 固定電話等通信費</td> <td><input type="checkbox"/> その他の事務費</td> <td><input type="checkbox"/> 人件費</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等	<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費
<input type="checkbox"/> 事務所賃借料	<input type="checkbox"/> 駐車場代	<input type="checkbox"/> 光熱水費等					
<input type="checkbox"/> 固定電話等通信費	<input type="checkbox"/> その他の事務費	<input type="checkbox"/> 人件費					
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ■ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑩を計上の場合) ■ 職員の雇用契約書の写し ■ 勤務実績表						
⑮ 補足事項等							

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

(割印)

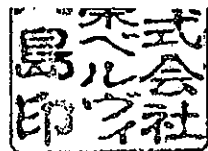
〇

(割印)

△

(割印)

△

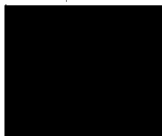
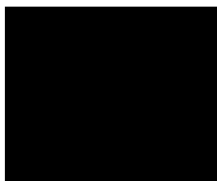


### 賃貸借契約更新・改定及び保証契約に関する覚書

物件所在地 = [Redacted]  
 物件名 = [Redacted]  
 2017年2月1日付貸主 [Redacted] を甲とし、  
 借主 前波 健史 を乙、連帯保証人 [Redacted] を丙として、  
 締結した上記物件の賃貸借契約（これに付随する覚書を含め、以下原契約という）及びそれに関する保証契約について下記の通り合意する。

#### 記

- 一、原契約期間を2021年2月1日より2023年1月31日まで継続されるものとする。
- 二、原契約家賃 月額 金. 62,000円也を2021年2月1日より  
月額 金. 62,000円也に改定する。
- 三、原契約共益費 月額 金. 7,000円也を2021年2月1日より  
月額 金. 7,000円也に改定する。
- 四、保証極度額 金 (改定月額家賃+改定月額共益費) × 24ヶ月分 1,656,000円
- 五、連帯保証人は、甲に対し、甲・乙間の上記物件の賃貸借契約に基づく乙の一切の債務につき、乙と連帯して履行する責任を負い、以降の賃貸借契約更新後も当該契約が存続する限りその責任を負う。
- 六、特約条項
  1. 原契約の頭書 (2) 賃貸借契約の条件 の 「契約更新料」 の部分を 33,000円 と改定する。



七、その他の契約事項については賃貸借契約・保証契約とも原契約同様とする。以上この契約の証として覚書式通を作成し、双方記名捺印の上各老通を保有するものとする。

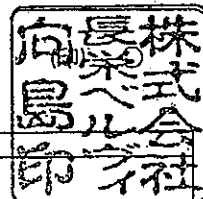
令和 〇年 〇月 〇日 〇時 〇分

賃貸人(甲) 住所 京都市伏見区向島中島町5番地  
氏名 OSAフィールド株式会社

賃借人(乙) 住所 京都市伏見区向島中島町126  
氏名 前波 健史  
電話番号 [Redacted]

連帯保証人(丙) 住所 [Redacted]  
氏名 [Redacted]  
電話番号 [Redacted]

管理会社 住所 京都市伏見区深草西浦町3丁目70  
第5長栄アストロビル  
氏名 株式会社 長 栄  
管轄 ベルヴィ向島 センター長 小笠原 優



めやす賃料: [ ( 69,000 × 48 ) + 33,000 ] ÷ 48 = 69,688

めやす賃料とは賃料、共益費・管理費、敷引金、礼金、更新料を含み、賃料等条件の改定がないものと仮定して4年間貸借した場合の1ヶ月当たりの金額です。  
 ※敷引金は、敷金の償却、保証金の償却など、預かった金銭から必ず差し引くものをいいます。  
 ※めやす賃料表示は、一時金(敷引金、礼金、更新料)を推奨するものではありません。  
 ※めやす賃料表示は、実際の総支払額と異なる場合があります。  
 詳しくは、不動産会社にご確認ください。

(割印)

○

(割印)

△

(割印)

△

賃貸借契約更新・改定及び保証契約に関する覚書

物件所在地 = [redacted]  
物件名 = [redacted]  
2017年2月1日付貸主 OSAフィールド株式会社を甲とし、  
借主 前波 健史 を乙、連帯保証人 [redacted] を丙として、  
締結した上記物件の賃貸借契約（これに付随する覚書を含め、以下原契約という）及びそれに関する  
保証契約について下記の通り合意する。

記

- 一、原契約期間を2023年2月1日より2025年1月31日まで継続されるものとする。
- 二、原契約家賃 月額 金. 62,000円也を2023年2月1日より  
月額 金. 62,000円也に改定する。
- 三、原契約共益費 月額 金. 7,000円也を2023年2月1日より  
月額 金. 7,000円也に改定する。
- 四、保証極度額 金（改定月額家賃+改定月額共益費）×24ヶ月分1,656,000円
- 五、連帯保証人は、甲に対し、甲・乙間の上記物件の賃貸借契約に基づく乙の一切の債務につき、乙と連帯して履行する責任を負い、以降の賃貸借契約更新後も当該契約が存続する限りその責任を負う。
- 六、甲は、以下の各号のいずれかに該当するときは、乙と協議のうえ賃料等を変更することができる。  
①土地建物に対する租税公課その他の負担の増加が生じたとき  
②物価の上昇、土地建物価格の上昇、消費税率の引き上げ、市場金利の上昇その他経済情勢の変更が生じたとき  
③近隣の建物の賃料に変動が生じたとき  
④建物に改良（リフォームその他の設備投資等）を施したとき、又は維持管理の費用負担が生じたとき
- 七、原契約に定める甲が乙に返還すべき敷金（保証金・前受金を含む）額が、甲が送金に利用する金融機関における甲が採る方法での振込手数料額以下となる場合は、乙は、敷金返還請求権を放棄して甲にその返還を求めない。
- 八、特約条項  
1. 原契約の頭書 (2) 賃貸借契約の条件 の 「契約更新料」 の部分を 33,000円 と改定する。  
以下余白

九、その他の契約事項については賃貸借契約・保証契約とも原契約同様とする。以上この契約の証として覚書式通を作成し、双方記名捺印の上各巻通を保有するものとする。

令和4年11月8日

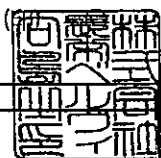
賃貸人(甲) 住所 京都市伏見区向島中島町52番地  
氏名 OSAフィールド株式会社

賃借人(乙) 住所 京都市伏見区向島中島町126  
氏名 前波 健史

連帯保証人(丙) 住所 [redacted]  
氏名 [redacted]  
電話番号 [redacted]

管理会社 住所 京都市伏見区深草西浦町3丁目70  
第5長栄アストロビル  
氏名 株式会社 長 栄  
管轄 ベルヴィ向島 センター長 畑中 大

めやす賃料: [ ( 69,000 ×48) + 33,000 ] ÷48 = 69,688
めやす賃料とは賃料、共益費・管理費、敷引金、礼金、更新料を含み、賃料等条件の改定がないものと仮定して4年間貸借した場合の1ヶ月当たりの金額です。 ※敷引金は、敷金の償却、保証金の償却など、預かった金銭から必ず差し引くものをいいます。 ※めやす賃料表示は、一時金(敷引金、礼金、更新料)を推奨するものではありません。 ※めやす賃料表示は、実際の総支払額と異なる場合があります。 詳しくは、不動産会社にご確認ください。



# 貸借契約書 (車庫用)

貸借人 [REDACTED] (以下「甲」という) と借借人 前波健史 (以下「乙」という) は、甲が所有する下記に表記する物件 (以下「本物件」という) を、この契約に基づいて貸借する。

物件の表示

ガレージ名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>		
所在地	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>		
区画番号	号	専用面積	㎡

	総額	本体価格	消費税額
賃料 (1ヶ月)	12,000 円	12,000 円	— 円
保証金	12,000 円		

(契約期間)

第 1 条 この契約は平成 11 年 6 月 1 日より平成 12 年 5 月 31 日まで 1 年とします。但し当事者協議のうえ契約の更新をすることが出来るものとする。また、当事者の都合によりこの契約を解約せんとするときは、尙ヶ月前までにそれぞれ相手方に予告するものとする。

(用途等)

第 2 条 乙は、本物件をつぎに表示する車両の保管場所として使用する。

車両名	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>
登録番号	<span style="background-color: black; color: black;">[REDACTED]</span>

2 乙が、前項の車輛を変更しようとするときは、直ちに車輛名、登録番号を甲に通知し承認をえなければならぬ。

(賃料)

第 3 条 賃料総額 (以下「賃料」という) は毎月末日までに翌月分を甲が指定する方法によって納入しなければならない。

- 2 物価、公租、公課などの変動によって、賃料を変更する必要がある、と甲が認めたときは、甲は 1 か月前までに書面で乙に通知して、改正することができる。
- 3 契約の締結の日の属する月の賃料は、本体価格を 1 か月を 30 日として日割計算し、それに課せられる消費税額を合計した額とする。ただし、10 円未満は四捨五入する。
- 4 契約を解除した日の属する月の賃料は、日割計算とせず、その月の分を全額支払うものとする。

(保証金)

第 4 条 本物件の契約に関する保証金は、金 12,000 円也とし、本物件を明渡すまでに貸借人に於て無利息にて預かるものとする。

- 2 乙は、甲にたいし保証金をもって、これを賃料に充当することを要求できない。
- 3 この契約が解除されたときは、甲は乙が、本物件を明け渡すと引きかえに保証金を乙に返還する。ただし、賃料に未納があるとき、若しくは損害金のあるときは、それに課せられる消費税額を加えた合計額を差引いた残額とする。
- 4 保証金には利子をつけない。

(契約の解除)

第 5 条 甲は乙につきの各号の一に該当する行為があるときは、直ちに契約を解除することができる。

- 一、賃料が 1 か月以上滞納となったとき
  - 二、甲の承認をえず、本物件を造作、加工等をして構造に変更をしたとき
  - 三、管理規則に違反し、または秩序をみだし、他人に迷惑を及ぼす行為があったとき
  - 四、転貸または賃借権を譲渡するなどの行為があったとき
  - 五、その他、この契約に違反する行為があるとき
- 2 甲は前項のほか、つぎの一に該当する事項が生じたときは 1 か月前までに、文書で乙に通知して解約することができる。
- 一、甲が本物件を他の用途に供する必要が生じたとき
  - 二、本物件が、公共事業などによって立退きとなったとき

三、甲が廃業したとき

(損害賠償)

第 6 条 乙または乙の代理人、使用者、運転者、家族および同乗者等（以下、一括して「乙の関係者」という）の責に帰すべき事由によって本物件・施設その他本物件内に駐車する他の車輛等に損害にあたえたときは、乙は、すみやかに、その損害を賠償しなければならない。

(甲の免責)

第 7 条 甲は乙または乙の関係者の責によって生じたいかなる損害にも責任を負わない。  
2. 天災、火災、投石又は盗難などこれに類する事件、事故によって、乙の車輛等に損害があっても、甲は、その責を負わない。

(付 則)

第 8 条 この契約は調印した日より効力を発する。

第 9 条 第3条1項の甲の指定する賃料等の納入すべき金融機関は、つぎのとおりとする。ただし、それに要する振り込み手数料は、乙の負担とする。

普通預金	口座番号	
フリガナ 名義人		

(特約事項)

1. 乙は本駐車場使用料を各ヶ月でも滞納すると自動的にガレージ契約は消滅し、保証金は返還しない。
  2. 乙は外車・ダンプ・トラック・3ナンバーは入庫しない。
  3. 本契約締結日より各年以内の解約に対しては保証金を返還しない。
  4. 駐車場使用料を滞納したまま車を放置した場合、甲は乙の承認を得ずに車を撤去処分する事が出来る。
- 尚、それに要する費用は乙の負担とする。以上

後日の証とするため、正本2通を作成し、甲・乙がそれぞれ1通を保持する。

平成 11 年 6 月 / 日

甲 賃貸人 住所

氏名

乙 賃借人 住所

氏名

前波事務所

(自宅電話)

仲 介 業 者

免許番号 建設大臣(3)第5066号

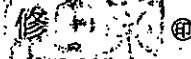
住 所

京都市伏見区深草西浦町3丁目70 第5長栄アストロビル

株式会社 長 栄

氏 名

代表取締役 長 田





# 駐車場賃貸借契約書

賃貸人 賃貸人代理 [ ] (以下「甲」という)

賃借人 前波事務所 (以下「乙」という)

下記条項を双方合意の上、本契約を締結したので、その証として契約書式通を作成し各巻通を保有する。

(目的物件の表示)

所在地	[ ]		
名称	[ ]	番号	[ ]
車種及びナンバー	[ ]		
賃料	毎月 金	12,000 円也	(内税)
保証金(敷金)	金	12,000 円也	(無利子の約定)
駐車場証明書発行手数料	金	5,000 円也	(外税)
駐車場ネームプレート作成料	金	- 円也	
収納方法	振り込み(振込手数料は賃借人負担とする)		
振込口座	金融機関名	[ ]	支店名 [ ]
	普通 [ ]	[ ]	[ ]

## 第1条[契約期間]

本契約の契約期間は2022年9月1日より2023年8月31日までの1ヶ年とする。但し期間満了において当事者合意の上本契約を更新する事ができるものとする。

## 第2条[用途]

乙は本駐車場を乙の保有する上記車輛の車庫以外の目的に使用することは出来ない。乙が、本契約の車輛を変更しようとするときは、直ちに車輛名、登録番号を甲に通知し承認を得なければならない。

## 第3条[賃料]

- 賃料は毎月末日までに翌月分を甲が指定する方法によって納入しなければならない。
- 物価、公租、公課などの変動によって、賃料を変更する必要があると甲が認めたときは、甲は1ヶ月前までに書面で乙に通知して、改定することができる。
- 一ヶ月に満たない期間の賃料は、一ヶ月の実数を日割計算した額(10円未満は切り上げとする)とする。但し、契約が終了する日の属する月の賃料は、日割計算とせず、その月の賃料を全額支払うものとする。

## 第4条[保証金(敷金)]

- 本駐車場の契約に関する保証金(敷金)は、駐車場を明渡すまで賃貸人に於いて無利子にて預かるものとする。
- 乙は、甲に対し保証金(敷金)をもって、これを賃料に充当することを要求できない。
- 乙は保証金(敷金)返還請求権の譲渡その他の処分をしてはならない。
- 保証金(敷金)の返還は、原則として乙が本駐車場を明け渡してから60日以内に返還するものとする。振込手数料等の保証金(敷金)返還に要する費用は乙の負担とする。
- 本契約に関して甲が乙に返還すべき金員の額が、甲が送金に利用する金融機関における甲が採る方法での振込手数料額以下となる場合は、乙は、その返還請求権を放棄して甲にその返還を求めない。

## 第5条[反社会的勢力の排除]

- 乙は、甲に対し、次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
  - 自らが、暴力団、暴力団構成員、暴力団関連企業もしくは関係者、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴走族もしくは極左極右暴力集団構成員等その他の反社会的勢力(以下、総称して「反社会的勢力」という)であること
  - 乙が法人である場合、役員または実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること、または反社会的勢力であったこと
  - 反社会的勢力を利用し、あるいは、社会的に非難されるべき関係を有すること
- 乙は、次の事項を確約する。
  - 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約の締結をするものではないこと
  - 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
    - 甲に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
    - 偽計または威力を用いて甲の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

## 第6条[契約の解除]

- 甲は乙に対し次の各号の一つに該当する行為があるときは、直ちに契約を解除することができる。
  - 賃料が1ヶ月以上滞納となったとき。
  - 甲の承認を得ず、本物件に造作、加工等の変更をし、又は、本駐車場内に私物を放置したとき。
  - 改造車両の駐停車または秩序をみだし、他人に迷惑を及ぼす行為があったとき。
  - 転貸または賃借権を譲渡するなどの行為があったとき。
  - 第5条の確約に反する事実が判明したとき。
  - その他、本契約に違反する行為があるとき。
  - 反社会的勢力の施設・駐車場として使用し、又は反社会的勢力の使用する車輛を駐車したとき。
  - 犯罪行為を行ったとき。

## 第7条[解約]

- 当事者の都合によりこの契約を解約しようとする時は、各ヶ月前までにそれぞれ相手方に書面にて通知するものとする。

- 2 甲は前項のほか、つぎの各号の一つに該当する事項が生じたときは1ヶ月前までに、書面で乙に通知して解約することができる。
- 一、物件を他の用途に供する必要が生じたとき。
  - 二、物件が、公共事業などによって立退きとなったとき。
  - 三、甲が廃業したとき。

第8条[契約終了の場合の明渡し]

第6条または第7条の規定及び期間満了により契約が終了したときは、乙は甲に対し、直ちに駐車場を明け渡す。

第9条[明渡しを遅滞した場合の損害金]

乙が契約終了後も駐車場を明け渡さないときは、乙は甲に対し、契約終了日の翌日から明け渡し済みに至るまで、1ヶ月あたり解約時の月額賃料の倍額に相当する損害金(期間が1ヶ月に満たない場合は、実日数分の日割り計算とする。)を支払う。

第10条[連帯保証]

- 1 連帯保証人は、甲に対し、乙と連帯して本契約に基づく乙の一切の債務を保証する。連帯保証人は、本契約更新後も同様に責任を負う。
- 2 前項の連帯保証人が保証する債務の極度額は、頭書記載の賃料の2年分とする。
- 3 連帯保証人が死亡したとき、又は所在不明、無資力などの理由で、甲において、連帯保証人がその責任を果たせないと判断して乙に対して保証人の追加又は変更を請求したときは、乙は速やかに甲が承認する他の保証人に本件保証を委託し、甲との間での保証契約に協力しなければならない。

第11条[管理および保管責任]

乙は、契約車輛の管理保管について、自己の責任でこれを行うこととし、駐車場内での車輛の破損、盗難等理由の如何を問わず、甲はその一切の責を負わないものとする。

第12条[事故の防止および責任]

- 1 乙は、駐車場施設への車輛の出入庫には、徐行を励行し歩行者の安全に留意するとともに、事故の防止に努めなければならない。
- 2 乙は自動車による事故を発生させた場合は、すみやかに甲に届け出るとともに、その事故により生じた損害等について、乙の責任と負担でこれを処理解決するものとする。

第13条[損害賠償]

乙または乙の代理人、使用者、運転者、家族および同乗者等(以下、一括して「乙の関係者」という)の責に帰すべき事由によって本物件・施設その他本物件内に駐車する他の車輛等に損害をあたえたときは、乙はすみやかにその損害を賠償しなければならない。

第14条[甲の免責]

- 1 甲は乙または乙の関係者の責によって生じたいかなる損害にも責任を負わない。
- 2 天災、火災、投石又は盗難などこれに類する事件、事故によって、乙の車輛等に損害があっても、甲はその責を負わない。

第15条[消費税等の負担]

本契約に基づき、乙が甲に対し支払う金銭に課税される消費税及び地方消費税は、乙の負担とする。本契約期間中に消費税又は地方消費税の税率が変更された場合、当然に変更後の税率を適用する。

特約条項

- 一、本契約は、賃貸人の相続によって賃貸人名義および賃料支払口座が変更となった事に伴う、平成11年6月1日付け駐車場賃貸借契約(以下「原契約」という)のまき直し契約である事を、甲乙ともに確認する。
- 二、原契約時に、旧賃貸人に対し乙が預託した保証金12,000円は、移し替えずに引き続き甲に預託する事を、甲乙ともに承諾する。
- 三、甲は、原契約の契約期間である平成11年6月度から令和4年8月度までの、乙が旧賃貸人に支払った賃料について有効と認め、何ら意義が無い事を承諾する。
- 四、乙は外車・ダンプ・トラック・3ナンバー車は入庫しない。
- 五、その他本契約に記載の無い事項は、原契約に従うものとする。

以下余白

2022年 8月 10日

賃貸人(甲)	住所 氏名		
賃借人(乙)	住所 氏名 電話	前貸事務所代表者 前貸 健史	
連帯保証人	住所 氏名 電話	【極度額】 契約締結時の 賃料の2年分	㊦
連帯保証人	住所 氏名 電話	【極度額】 契約締結時の 賃料の2年分	㊦
管轄センター	ベルヴィ向島		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	3		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(4月分)				
支払金額	76,094円	按分率	50%	計上額	38,047円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	上下水道料金 含む				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

<b>領 収 証</b>		No. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>						
前波 健史 殿								
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;">百万</td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">76094-</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </table>		百万	千	円	¥	76094-	円	現金 <span style="font-size: 2em;">0</span>
百万	千	円						
¥	76094-	円						
但し令和4年4月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 2022年4月2日		小切手 <span style="font-size: 2em;">-</span>						
<b>Bellevie 株式会社長栄</b> 〒600-8429 京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町389番地 No.60京都烏丸万寿寺ビル9F								
発行店	〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1 第3長栄マン	係 印						
	株式会社長栄ベルヴ TEL075-602-8111 FAX075-602-8155							

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙



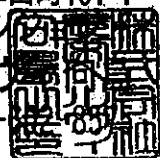
議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	14		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料 (5月分)				
支 払 金 額	69,550円	按分率	50%	計 上 額	34,775円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

<b>領 収 証</b>		No	■■■■																																								
前波 健史 殿		現金	0																																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>百</td> <td>千</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0-</td> </tr> </table>														百	千	円											¥	6	9	5	5										0-	小切手	-
		百	千	円																																							
					¥	6	9	5	5																																		
									0-																																		
但し令和4年5月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 〇年 〇月 〇日																																											
<b>Bellevie 株式会社長栄</b>																																											
〒600-8429 京都市下京区万寿寺通丸西入御供石町369番地 No.60京都丸万寿寺ビル9F																																											
発行店	〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1		係 印																																								
	第3長栄マン																																										
	株式会社長栄ベルヴ		■■■■																																								
	TEL075-602-8111 FAX075-602-8111																																										

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙


議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	22		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 (6月分)				
支払金額	74,818円	按分率	50%	計上額	37,409円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	上下水道料金含む				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

<b>領 収 証</b>				No. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
前波 健史 殿				
百	千	円	¥ 74,818 -	
但し令和4年6月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 2022年5月30日				
<b>Bellevie 株式会社長栄</b>				
〒600-8429 京都市下京区万寿寺通尾丸西入御供石町369番地 No.60京都市丸万寿寺ビル9F				
	発行店	〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1 第3長栄マン		係 印 
		株式会社長栄ベル		
		TEL075-602-8111 FAX075-		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙


議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	34	
費目	調査研究費・研修費・広報店報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費			
支払内容	事務所賃借料(7月分)			
支払金額	69,550円	按分率	50%	計上額 34,775円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備考				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)				

<b>領 収 証</b>				NO	■■■■								
前波 健史 殿				現金									
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> </table>					百	千	円	6	9	5	50	小切手	
	百	千	円										
6	9	5	50										
但し令和4年7月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 4年 7月 2日													
<b>Bellevie 株式会社 長 栄</b> 〒600-8429 京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369番地 No.60京都烏丸万寿寺ビル9F													
発行店	〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1		係 印 ■■■■										
	第3長栄マン												
	株式会社 長栄ベル												
	TEL075-602-8111 FAX075-												

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	44
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支払内容	事務所賃借料(8月分)		
支払金額	76,932円	按分率	50% 計上額 38,366円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	上下水道料金含む		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

<b>領 収 証</b>		No. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>						
前波 健史 殿								
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;">百万</td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">76732-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>		百万	千	円	¥	76732-	-	現金 <span style="text-align: center;">0</span>
百万	千	円						
¥	76732-	-						
但し令和4年8月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 2022年7月27日		小切手 <span style="text-align: center;">-</span>						
<b>Bellevie 株式会社 長 栄</b> 〒600-8429 京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369番地 No.80京都烏丸万寿寺ビル9F								
 発行店	〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1 第3長栄マン <b>株式会社 長栄ベル</b> TEL075-602-8111 FAX075-602-8111							
	係 印 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>							

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	52
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃借料 (9 月分)		
支 払 金 額	69,550円	按分率	50% 計上額 34,775円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

## 領 収 証

前波 健史 殿

<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">十</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">元</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">角</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">分</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table> <p>但し令和4年9月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 2022 年 8 月 26 日</p>		百万	千	百	十	元	角	分		¥	6	9	5	5	0	-	<p>No. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">。</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>	現金	。	小切手	-
	百万	千	百	十	元	角	分														
	¥	6	9	5	5	0	-														
現金	。																				
小切手	-																				

**Bellevie 株式会社 長 栄**

〒600-8429 京都市下京区万寿寺瀧尾丸西入御供石町369番地 No.60京都市丸万寿寺ビル9F

発行店

〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1  
第3長栄マ

**株式会社 長栄ベル**

TEL075-602-8111 FAX075-602-8310

係 印



第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	60
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃借料 (10 月分)		
支 払 金 額	76.732円	按分率	50% 計上額 38.366円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考	上下水道料金含む		
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

<b>領 収 証</b>		NO	■■■■						
前波 健史 殿		現金	。						
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">732</td> </tr> </table>		百万	千	円	7	6	732	小切手	-
百万	千	円							
7	6	732							
但し令和4年10月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 2022年9月28日									
<b>Bellevie 株式会社 長 栄</b> 〒600-8429 京都市下京区万寿寺通尾丸西入御供石町369番地 No.60京都丸万寿寺ビル9F									
 発行店	〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1 第3長栄マ		係 印 ■■■■						
	株式会社 長栄ベル TEL075-602-8111 FAX075-								

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	71		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料(//月分)				
支払金額	69,550円	按分率	50%	計上額	34,775円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	上：京大... 下：...				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

**領 収 証**

前波 健史 殿

NO. XXXXXXXXXX

	百万		千	円					

但し令和4年11月分賃料として  
上記の金額正に領収致しました  
2022年10月25日

**BeLieve 株式会社 長 栄**

〒600-8429 京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369番地 No.60京都市丸万寿寺ビル9F

発行店 XXXXXXXXXX

〒612-8154 京都市伏見区向島津田町104  
第3長栄マン

**株式会社 長 栄 ベル**

TEL075-602-8111 FAX075-XXXXXXXXXX

現金	0
小切手	-

係 印 XXXXXXXXXX

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	83		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料(12月分)				
支 払 金 額	75,775円	按分率	50%	計 上 額	37,887円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	上下水道料金含む				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

<b>領 収 証</b>		NO	[REDACTED]																												
前波 健史 殿		現金	0																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </table>			百万		千		円				¥	7	5	7	7							5							-	小切手	—
	百万		千		円																										
		¥	7	5	7	7																									
						5																									
						-																									
<p>但し 令和4年12月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 2022年11月22日</p> <p><b>Belevie 株式会社長 栄</b> 〒600-8429 京都市下京区万寿寺通堀丸西入御供石町368番地 No.60京都府丸万寿寺ビル9F</p> <p>発行店 〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1 第3長栄マン <b>株式会社長栄ベル</b> TEL075-602-8111 FAX075- [REDACTED]</p>																															
[REDACTED]		係 印	[REDACTED]																												

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	94		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務所費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 ( / 月分)				
支払金額	69,550 円	按分率	50%	計上額	34,775 円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	上記の金額を				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

<b>領 収 証</b>		No. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>																
前波 健史 殿																		
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px;">万</td> <td style="width: 20px;">千</td> <td style="width: 20px;">百</td> <td style="width: 20px;">十</td> <td style="width: 20px;">元</td> <td style="width: 20px;">角</td> <td style="width: 20px;">分</td> <td style="width: 20px;">厘</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>50</td> </tr> </table>	万	千	百	十	元	角	分	厘					6	9	5	50	現金	0
万	千	百	十	元	角	分	厘											
				6	9	5	50											
但し令和5年1月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 2022 年 1 月 27 日		小切手	-															
<b>Bellevie 株式会社 長 栄</b>		係 印																
〒600-8429 京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369番地 No.80京都烏丸万寿寺ビル9F		<div style="background-color: black; width: 50px; height: 50px; margin: auto;"></div>																
発行店 〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1 第3長栄マ		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                 長栄マ                  株式会社長栄ベル                  TEL075-602-8111 FAX075-602-8111             </div>																

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	108		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 (2月分)				
支払金額	77,370円	按分率	50%	計上額	38,685円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	上下水道料金含む				
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

<b>領 収 証</b>		No. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>																				
前波 健史 殿																						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">-</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			百万	千	円	-								¥	7	7	3	7	0			現金 <input type="checkbox"/>
	百万	千	円	-																		
		¥	7	7	3	7	0															
但し令和5年2月分賃料といた 上記の金額正に領収致しました 2023年1月27日		小切手 <input type="checkbox"/>																				
<b>Bellevie 株式会社長栄</b> 〒600-8429 京都市下京区万寿寺通馬丸西入御供石町369番地 No.60京都馬丸万寿寺ビル9F		係 印																				
発行店 〒612-8154 京都市伏見区向島津田町101-1 第3長栄マン <b>株式会社長栄ベル</b> TEL075-602-8111 FAX075-		<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>																				

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	前波 健史	整理番号	115
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)事務費・人件費		
支 払 内 容	事務所賃借料(3月分)		
支 払 金 額	69,550円	按分率	50% 計上額 34,775円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

<b>領 収 証</b>		No. <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>						
前波 健史 殿								
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">百</td> <td style="text-align: center;">千</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">550-</td> </tr> </table>		百	千	円	6	9	550-	現金 <span style="text-align: center;">○</span>
百	千	円						
6	9	550-						
但し 令和5年3月分賃料として 上記の金額正に領収致しました 2023年2月25日		小切手 <span style="text-align: center;">-</span>						
<b>Bellevie 株式会社 長 栄</b> 〒600-8429 京都市下京区万寿寺通扇丸西入御供石町369番地 No.60京都扇丸万寿寺ビル9F								
〒612-8154 京都市伏見区向島津田町第3長栄マ <b>株式会社 長栄ベル</b> TEL075-602-8111 FAX075-602-8111		係 印 <span style="background-color: black; color: black; display: inline-block; width: 50px; height: 50px;"></span>						